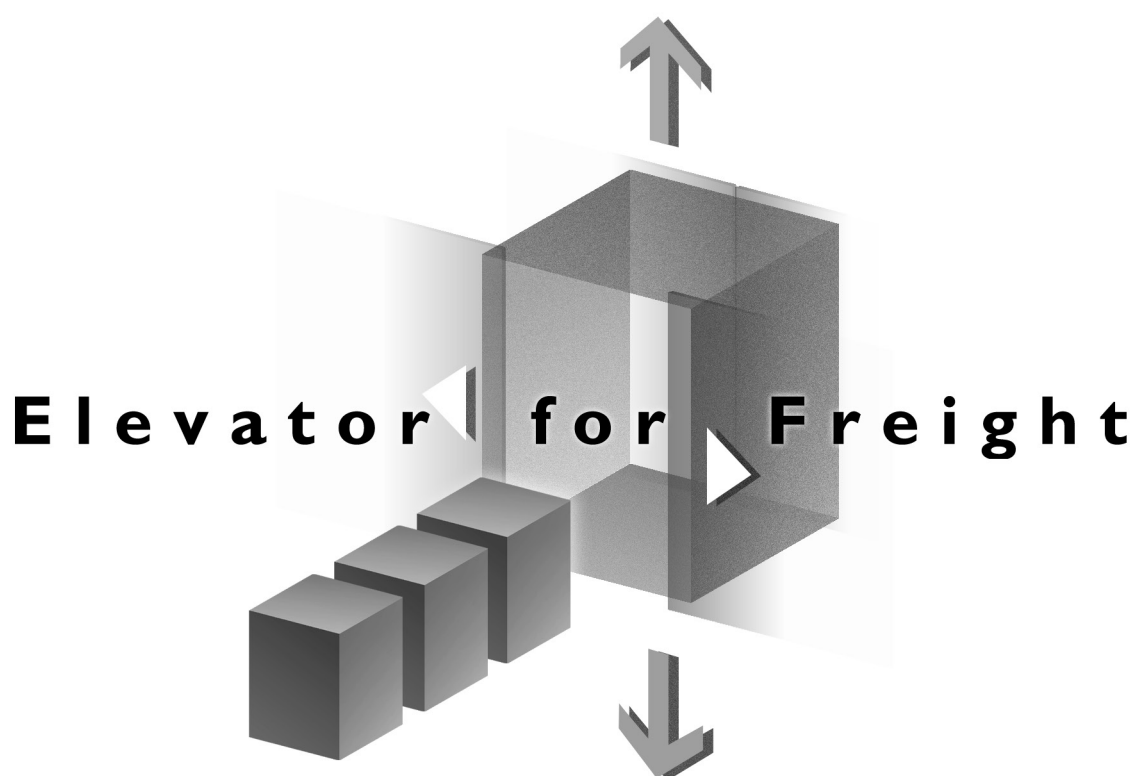


TOSHIBA

取扱説明書
東芝荷物用
マシナールームレス
エレベーター
保守・点検編
(TC19シリーズ)



エレベーターを正しく安全に使っていただくため、お使いになる前に、
この「取扱説明書」をよくお読みください。
お読みになった後は、いつもお手元に置いてご使用ください。

取扱説明書の内容は、関係者以外の方に開示しないでください。

もくじ

1. はじめに	2
2. 安全上のご注意	3
3. 所有者または管理者の方へ	4
4. 保守・点検の留意事項	
4-1 荷物用エレベーターの構造	5
4-2 保守・点検時の留意事項	6
4-3 乗場からかご上に乗る方法 (2人以上で作業・かご内点検スイッチ使用の場合)	8
4-4 乗場からかご上に乗る方法 (1人作業の場合)	9
4-5 かご上から乗場へ降りる方法 (2人以上で作業・かご内点検スイッチ使用の場合)	10
4-6 かご上から乗場へ降りる方法 (1人作業の場合)	11
4-7 乗場からピットへ入る方法	12
4-8 ピットから乗場へ出る方法	13
5. 保守・点検用具 (治具・工具) および保守・点検装置	
5-1 保守・点検用具	14
5-2 保守・点検に使用する装置およびスイッチ	15
6. 保守・点検用具・装置の使用方法	
6-1 乗場ドア解錠キーの使用方法	19
6-2 釣合おもり固定装置、ストッパーパイプの使用方法	21
7. 定期検査	22
8. 保守・点検に関する事項	23
9. 特にご注意いただきたいこと	
9-1 大臣認定を取得した構造などについて	39
9-2 エラーコード	40
9-3 遮煙のりばドア	43
10. 閉じ込め救出対応について	44
11. 交換部品	50
12. 油類一覧	51
13. 参考文献	52
14. その他	
■ リサイクルへのご協力をお願い	53
■ 最新エレベーター関連情報	53
15. 日常点検のしかた	54
16. 清掃のしかた	55

1. はじめに

この取扱説明書〔保守・点検編〕は、所有者・管理者の方が東芝荷物用マシンルームレスエレベーターの保守・点検について維持および運行の安全を確保するために専門技術者へご指示いただきたい事項を記載しています。

- ・この取扱説明書を専門技術者の方に熟読いただき、十分理解の上で作業するように指示してください。
- ・この取扱説明書は必要なときにすぐに読めるように、お手元に大切に保管してください。
- ・エレベーターの所有者または管理者が変更になる場合は、確実に引継ぎを行ってください。
また、専門技術者が変更になる場合には、所有者または管理者から新たな専門技術者に再度指示をしてください。
- ・エレベーターは電気・機械設備ですから、適切に保守しなければ、製品の性能が発揮されないことがあります。製品を安全で、かつ適正な状態に保ち、故障が起きないようにするために、適切な保守を継続することが重要です。
- ・この取扱説明書の内容について、ご不明な点やご理解いただけない点がある場合は、弊社にお問い合わせください。
また、この取扱説明書の最新版を弊社のホームページ（<https://www.toshiba-elevator.co.jp/>）に掲載しています。
- ・この取扱説明書は基本仕様について説明しています。したがって、実際の製品では一部異なる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- ・この取扱説明書〔保守・点検編〕は、東芝荷物用マシンルームレスエレベーターについて記載しています。
- ・エレベーターを正しく安全に使っていただくために、お使いになる前に、東芝荷物用マシンルームレスエレベーター取扱説明書〔運行管理編〕も併せてお読みください。

〔用語の定義〕

- ・〔所有者〕とは、当該のエレベーターを所有する方をさします。
- ・〔管理者〕とは、直接エレベーターの運行業務を管理する方をさします。
- ・〔専門技術者〕とは、エレベーターの保守点検を専門に行う方をさします。

◎上記に加え、巻末に記載してある参考文献のすべてをお読みいただき、その内容を含め使用頻度、利用状況、その他を考慮し、エレベーターを適切な状態に維持してください。

◎救出作業はあらかじめ十分に訓練して、迅速に対応できるようにしてください。

◎取扱説明書の内容は、関係者以外の方に開示しないでください。

一般の方が取扱説明書により知りえた情報を基に、エレベーターを操作または運転した場合、思わぬ事故が起こるおそれがあります。このような事故により生じる損害については弊社では責任を負いません。

2. 安全上のご注意

この取扱説明書には、エレベーターを管理・利用される方、保守・点検を行う専門技術者や他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

次の内容（表示・図記号）を良く理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。
併せてご使用のエレベーターの取扱説明書〔運行管理編〕もお読みください。

〔表示の説明〕

表 示	表示の意味
 危険	“回避しないと、死亡または重傷 ^{*1} を招く差し迫った危険な状況になること”を示します。
 警告	“回避しないと、死亡または重傷 ^{*1} を招くおそれがある危険な状況になること”を示します。
 注意	“回避しないと、軽傷または中程度の傷害 ^{*2} を招くおそれがある危険な状況および物的損害 ^{*3} のみの発生を招くおそれがあること”を示します。

*1： 重傷とは、失明、けが、やけど(高温・低温)、感電、骨折、中毒などで後遺症が残るもの、および治療に入院や長期の通院を要するものをさします。

*2： 傷害とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが、やけど、感電などをさします。

*3： 物的損害とは、財産・資材の破損にかかわる拡大損害をさします。

〔図記号の説明〕

図記号	図記号の意味
 禁止	禁止(してはいけないこと)を示します。 具体的な禁止内容は、  の中や近くに絵や文章で示します。
 指示	指示(必ずすること)を示します。 具体的な指示内容は、  の中や近くに絵や文章で示します。

諸注意

- ◎取扱説明書に記載の安全に関する表示（危険・警告・注意）については必ずお守りください。
- ◎取扱説明書に記載のない操作および取扱いは行わないでください。
人身事故、機器の故障の原因になる可能性があります。

免責事項

- ◎弊社は次のような不適切な管理と使用に起因する故障、または事故については責任を負いかねますのであらかじめご承知おきください。
 - ・取扱説明書と異なる操作および取扱いに起因するもの
 - ・弊社以外の保守・点検・修理の不良に起因するもの
 - ・製品を改造したことに起因するもの
改造とはハードウェアの変更だけではなく、マイクロコンピュータのプログラム、データなどの一部変更も含まれます。また、保守用の装置、部品の接続も、改造に含まれます。
 - ・弊社の供給していない部品または指定部品以外を使用したことに起因するもの
 - ・地震・雷・風水害等の天災地変、および弊社の責任以外の火災、第三者による行為、その他の事故、お客さまの故意もしくは過失、誤用、またはその他異常な条件下での使用に起因するもの
 - ・本製品の使用または使用不能から生じる付随的なもの（事業利益の損失、事業の中断、記載内容の変化、消失など）

3. 所有者または管理者の方へ

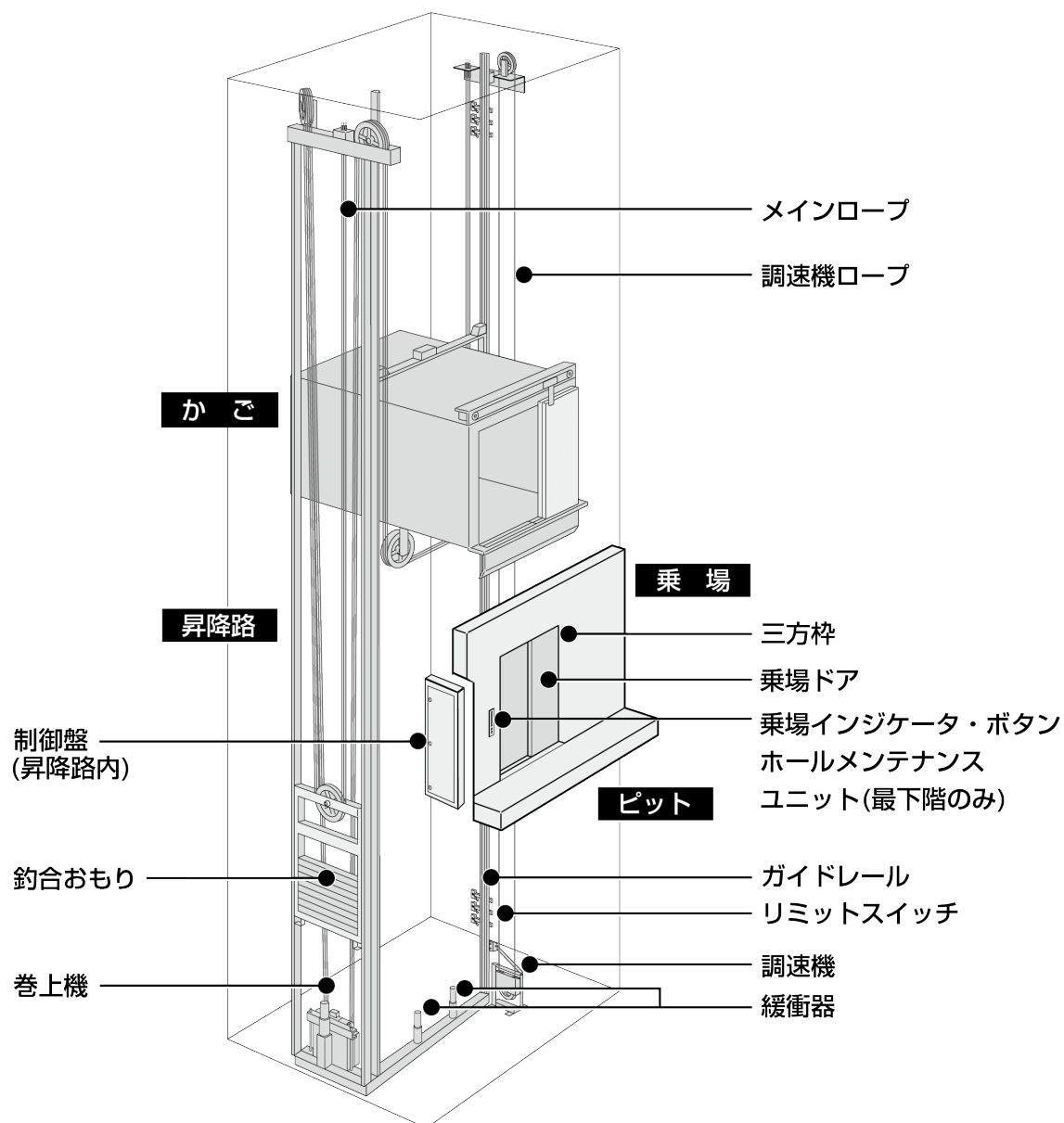
 危険	
 指示	所有者または管理者の方から専門技術者の方へ次の各項目について確実に伝え、または確認してください。 各事項を守らないと、重大な事故の原因となります。

- ◎この取扱説明書を熟読の上、4章以降の作業を正しく実施してください。
- ◎定期検査については、「平成20年国土交通省告示第283号」、「昇降機・遊戯施設 定期検査業務基準書」および日本産業規格 JIS A4302「昇降機の検査標準」に基づき実施してください。
- ◎エレベーターはその使用頻度、使用状況により部品の磨耗、劣化状況が異なります。
専門技術者から点検結果の報告を受けてください。その上で、エレベーターが安全な状態で使用いただけるように、適切な保守について助言を得てください。
- ◎依頼している専門技術者が変更になる場合は、保守履歴を求められる場合があるので、所有者または管理者が保守履歴を適切に保管し、必要なときには開示してください。
- ◎部品交換は必ず弊社が指定する部品を使用してください。また、製品の改造は行わないでください。
- ◎製品の仕様を変更するには、より詳細な製品知識が必要です。所有者経由で弊社に相談してください。

4. 保守・点検の留意事項

4-1 荷物用エレベーターの構造

仕様により、昇降路周辺にエレベーター点検口・救出口を設置する場合があります。
危険ですので専門技術者以外は開けないでください。



4-2 保守・点検時の留意事項

 危険	
 指示	専門技術者の方は保守・点検を行うにあたり、次の事項を確実に守って作業してください。 各事項を守らないと、重大な事故の原因となります。

巻上機は、昇降路の最下部に設置されています。したがって、保守・点検はピットでの作業となりますので、次の手順に従い安全作業を行ってください。

◎保守上の留意事項は、各機器に貼付けたラベルに記載されています。それらを参照して適切な保守・点検を実施してください。

なお、ラベルの記載内容を逸脱して保守・点検した場合、重大な不具合が発生するおそれがあります。

◎かご上に乗る込むときや、ピットに入るときなどには、第三者や作業員本人が昇降路転落などの事故に至らないように予防措置を施してください。

◎かご上に乗る込むときや、ピットに入るとき、乗場ドアの解錠操作は次の事項により確実に実施してください。

- ・乗場ドア解錠操作階と、かごが停止している位置が適切であることを確かめる。
- ・指定されている専用の乗場ドア解錠キーを用い解錠操作する。
このとき、乗場ドア解錠キーをドアを開く取っ手がわりにしないでください。体勢を崩し、かご上やピットへ転落するおそれがあります。（乗場ドア解錠キーは、所有者・管理者が保管しています）
- ・開いた乗場ドアから手を離すと勢いよく自閉します。開いた状態で作業する場合は、ドアを固定してください。

◎かご上とピットなどの2箇所以上の同時作業は行わないでください。

 危険	
 禁止	作業員がかご上またはピットにいる状態では、定格速度での運転（以下、「平常運転」）は行わないでください。 作業員がかご上またはピットにいるときに平常運転を行うと、重大な事故の原因となります。

◎かご上で作業する場合は、次の事項を確実に実施してください。

- ・かご内操作盤のスイッチボックス内の点検スイッチを「点検」側に切替える。
- ・かご上操作盤のかご上点検スイッチ1およびかご上点検スイッチ2を「点検」側に切替える。

注記：かご上点検スイッチ1およびかご上点検スイッチ2を「点検」側に切替えると、かご上の照明が点灯します。

4. 保守・点検の留意事項

- ・かご上では、常に安全帯を使用する。
- ・かご上での運転操作は、かご上に設置されたかご上運転スイッチを操作して点検速度で運転（以下、「点検運転」）する。運転中は昇降路器具との接触に充分注意して操作する。
- ・かご上で点検運転する場合以外は、かご上操作盤のかご上安全スイッチを「停止」側に切替える。

◎ピットで作業する場合は、次の事項を確実に実施してください。

- ・かごをピット内に入ることができる位置に移動した後、かご操作盤の非常停止スイッチを「ON」側に、スイッチボックス内の照明スイッチを「OFF」側に切替える。
 - ・ホールメンテナンスユニットのMDS4スイッチを「点検」側に切替える。
 - ・ピットスイッチ箱のピット安全スイッチを「切」側に切替える。
 - ・ピットスイッチ箱のピット確保照明スイッチを「点検」側に切替える。
 - ・ピットへの出入りは、ピットはしごを使用し、三点支持で慎重に昇降する。
 - ・ピット内でやむを得ずかごを運転する場合、運転者はピット内作業者の指示に従うこと。
- この場合、平常運転で最上階、最下階へ走行してはならない。

3階床停止以下の場合は、平常運転での走行禁止。

ピット内作業者は釣合おもりなどの動きに十分注意し、ピット安全スイッチによりいつでもかごを停止できる体勢をとってください。特に、上昇運転時は釣合おりの下降位置から退避すること。

危険



指示

釣合おもり固定装置は「6-2 釣合おもり固定装置、ストッパーパイプの使用法」に従って実施してください。

釣合おもりが動き出した場合、挟まれ事故など重大な事故の原因となります。

危険



禁止

釣合おもり固定装置は、ロープ交換時などには使用しないでください。

釣合おもりを支えることができず、重大な事故の原因となります。

釣合おもり固定装置は巻上機などの保守・点検作業に使用します。

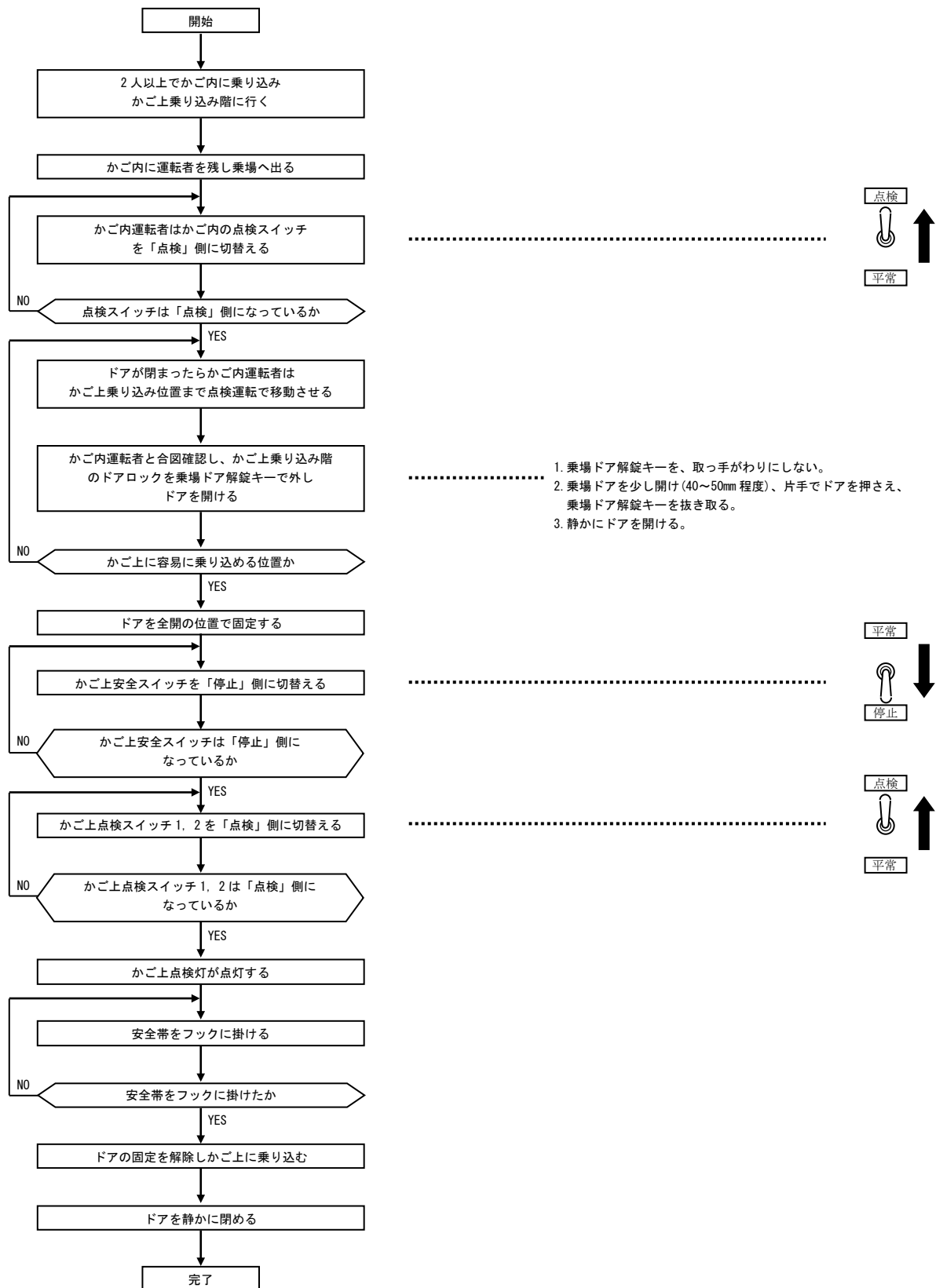
◎ピット内で巻上機を点検する場合は、釣合おもり固定装置を使用してください。

注記：釣合おもり固定装置は、ピットでの作業安全を確保するための安全装置です。

◎昇降路内機器点検作業においてレールブラケット、中間ビーム、乗場敷居などに乗らないでください。

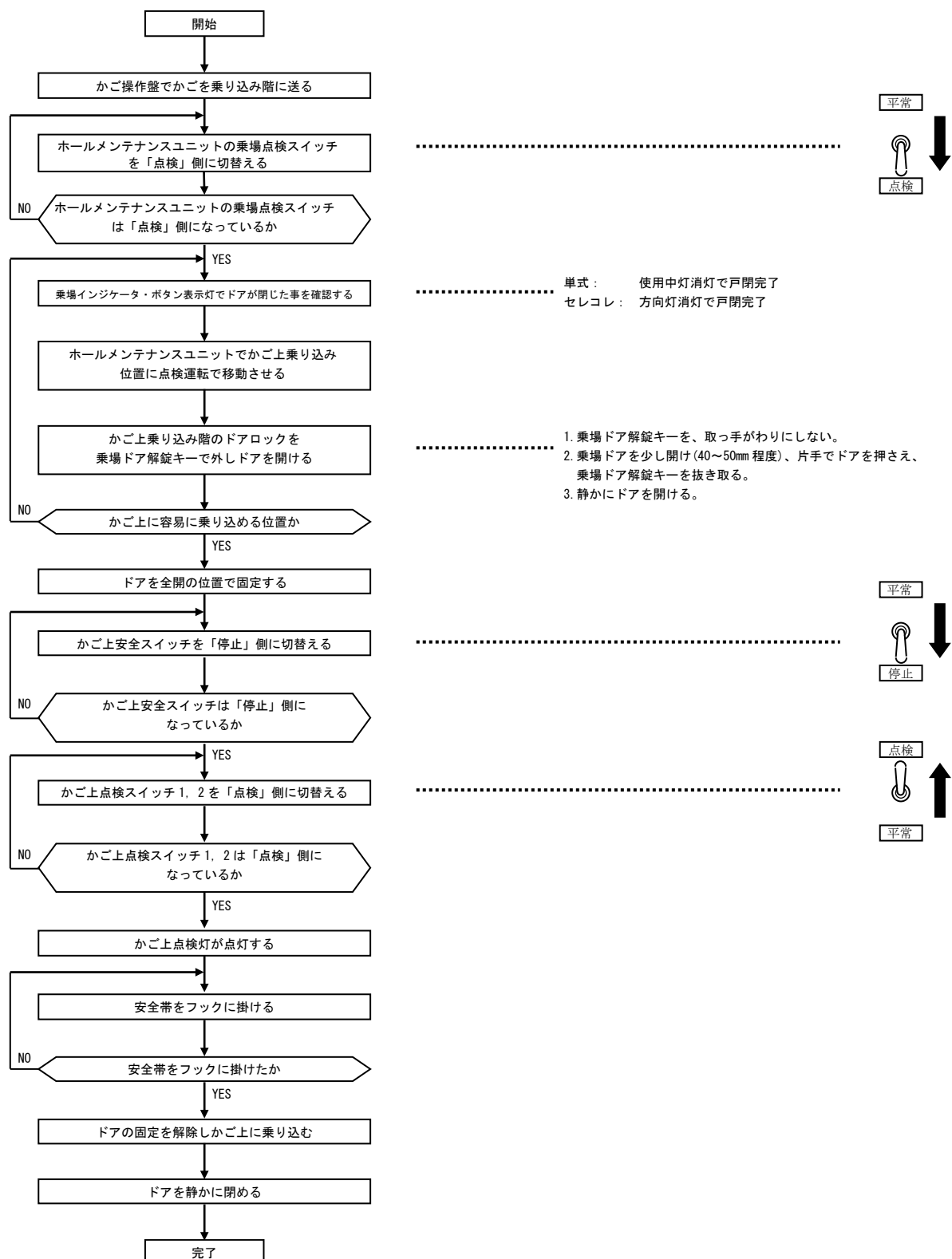
バランスを崩し転落する重大な事故の原因となります。

4-3 乗場からかご上に乗る方法（2人以上で作業・かご内点検スイッチ使用の場合）

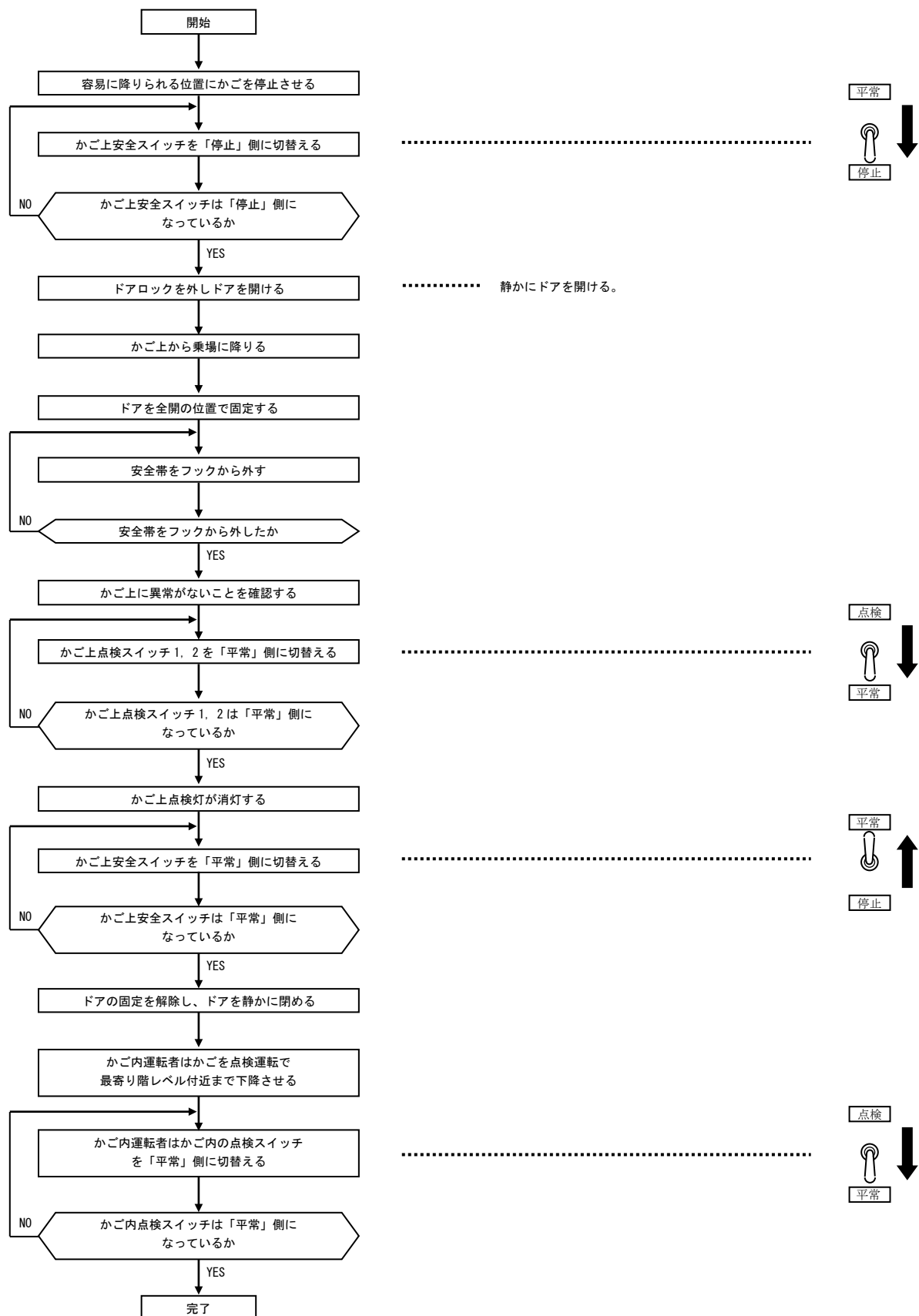


4. 保守・点検の留意事項

4-4 乗場からかご上に乗る方法（1人作業の場合）

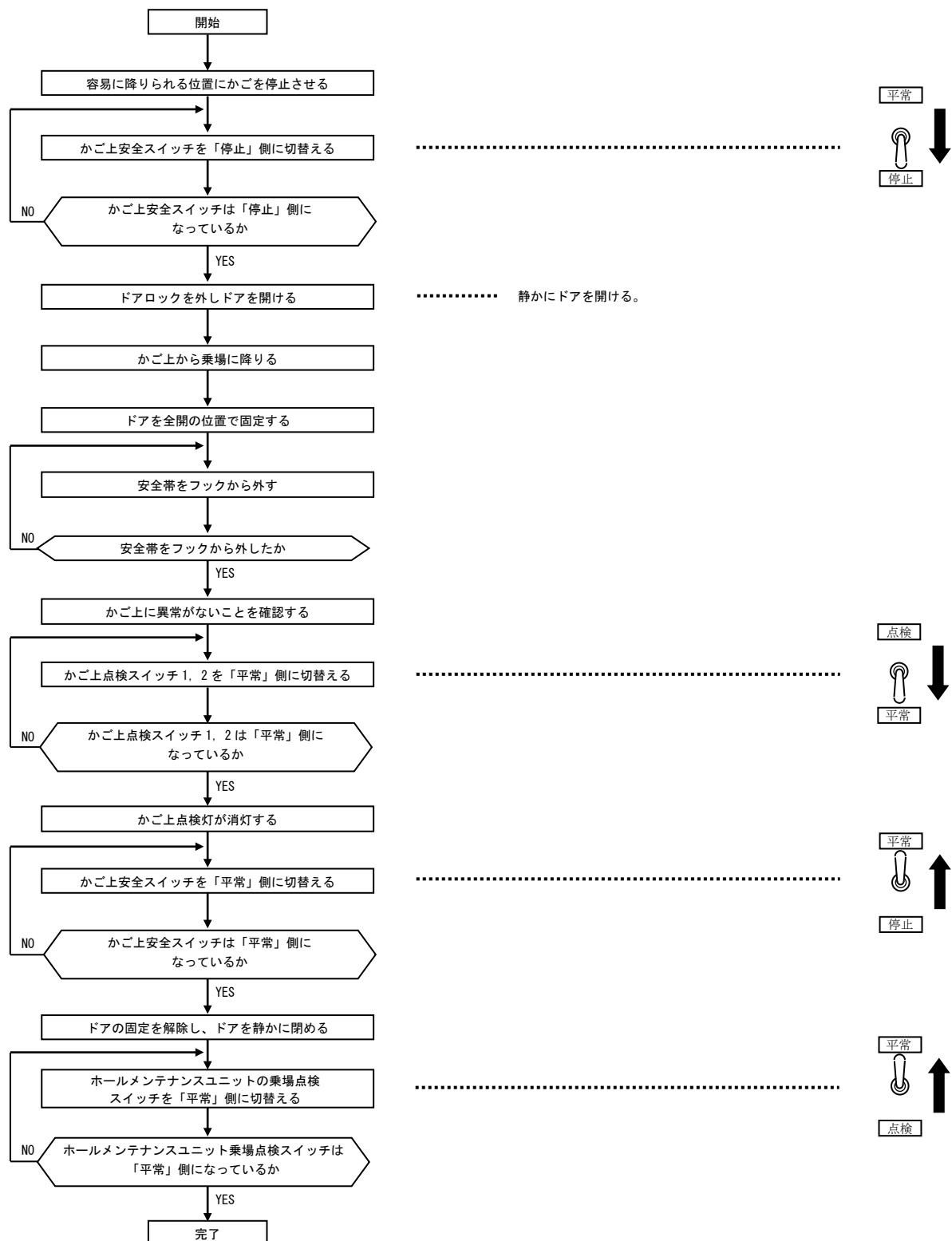


4-5 かご上から乗場へ降りる方法（2人以上で作業・かご内点検スイッチ使用の場合）

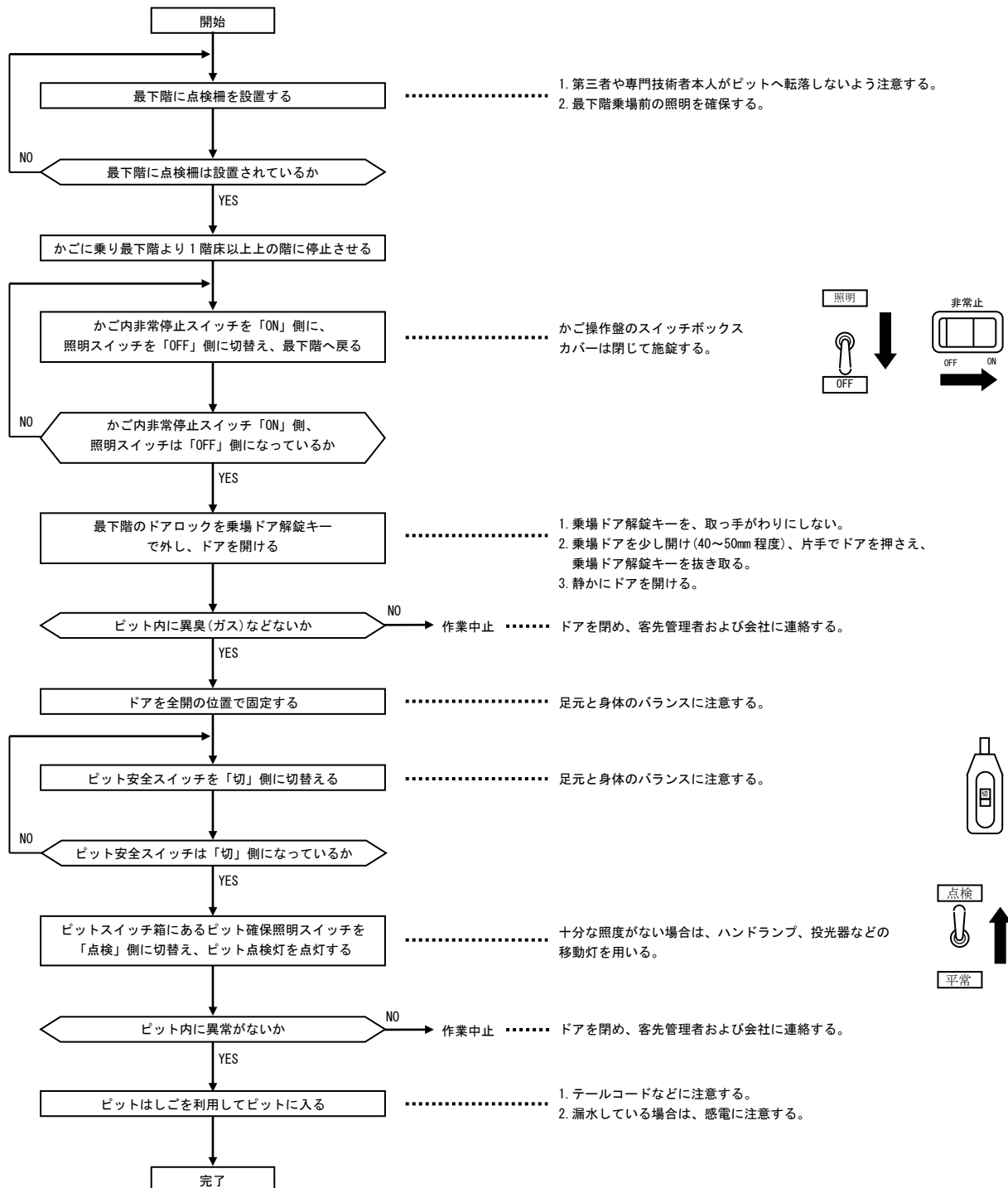


4. 保守・点検の留意事項

4-6 かご上から乗場へ降りる方法（1人作業の場合）

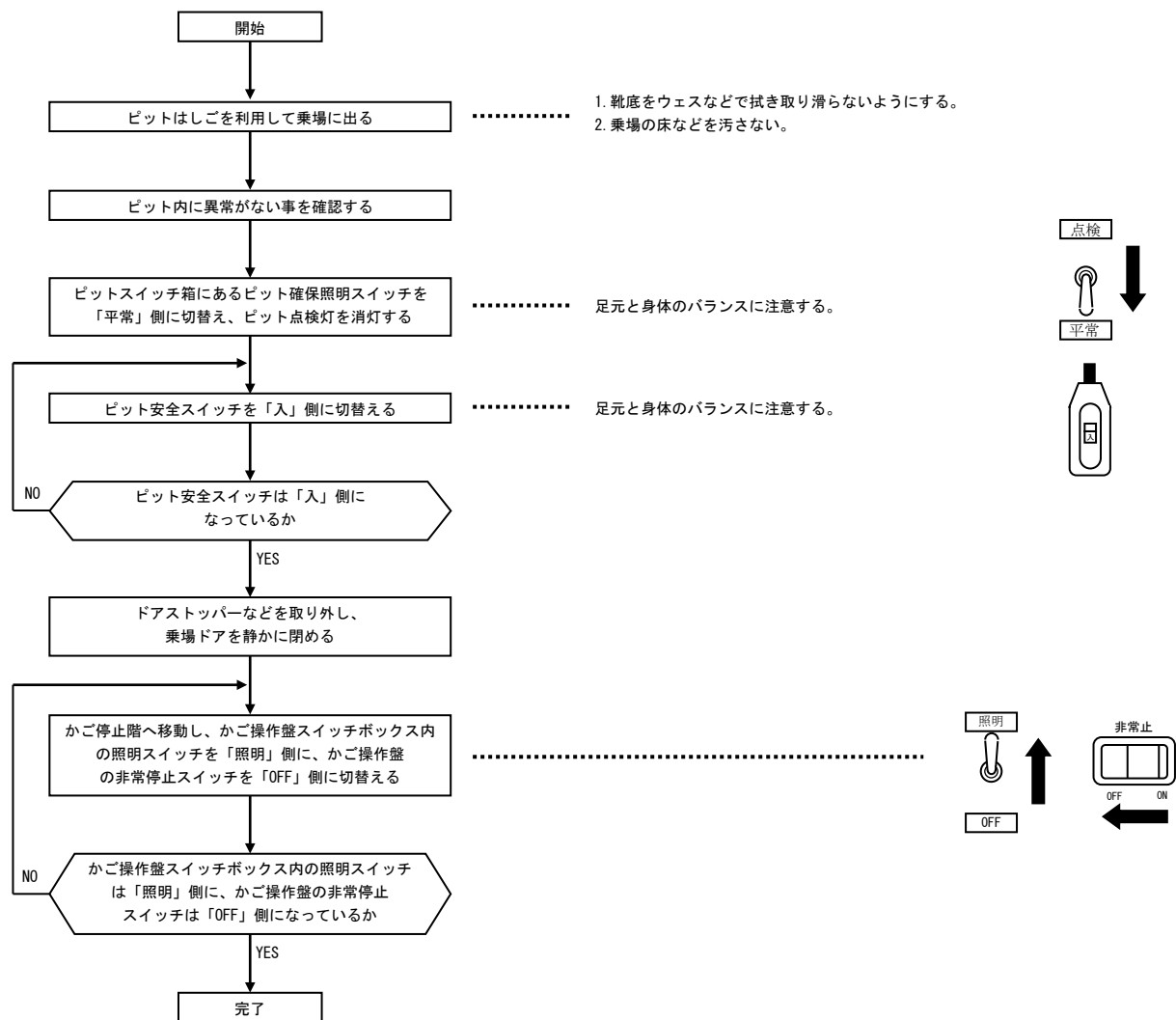


4-7 乗場からピットへ入る方法



4. 保守・点検の留意事項

4-8 ピットから乗場へ出る方法

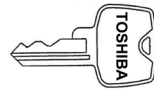
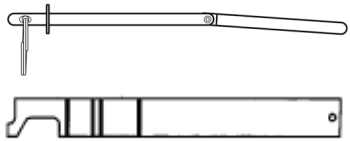


5. 保守・点検用具（治具・工具）および保守・点検装置

5-1 保守・点検用具

 危険	
 指示	保守・点検するための専用用具（治具・工具）は、常時使用できるように適切に保管してください。 保守・点検用具（治具・工具）を適切に保管しないと、重大な事故の原因となります。

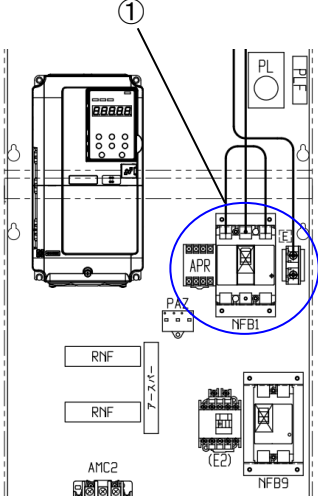
保守・点検に使用する専用用具（治具・工具）は次のとおりです。緊急時の使用および、保守時の作業安全のために定期的に機能の点検を実施してください。

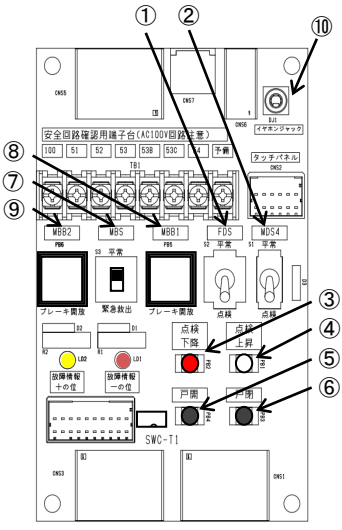
対象者	用具（治具・工具）名・用途	外形
管理者	操作キー エレベーターの始動・休止やかご操作盤にあるスイッチボックスのカバーの鍵を解錠・施錠する時に使用します。	
専門技術者	乗場ドア解錠キー 乗場ドアの錠を、乗場側から解錠する時に使用します。 所有者・管理者が保管しています。	
専門技術者	インターホン用イヤホン ホールメンテナンスユニットでかご内と通話するときに使用します。 * ホールメンテナンスユニットのイヤホンジャックに接続	

5-2 保守・点検に使用する装置およびスイッチ

 危険	
 指示	かご上またはピットでの作業をする場合は、転落や挟まれることがないように、点検運転する時以外は安全スイッチを「停止」や「切」などに切替え、必要に応じて主電源を遮断して作業してください。 安全スイッチを「停止」や「切」などに切替えないと、重大な事故の原因となります。

保守・点検に要するスイッチ、その他装置類の機能は次のとおりです。

装置名	外形
<u>インバータ盤（昇降路内に設置）</u> ①[NFB1（主電源ブレーカー）]（ON/OFF） 主電源を投入、遮断するスイッチです。 インバータ盤のカバーを取付けた状態で操作可能です。	 インバータ盤中央部

装置名	外形
ホールメンテナンスユニット（最下階乗場に設置） ①[FDS スイッチ（故障信号カットスイッチ）]（平常／点検） 遠隔監視装置などが装備されている場合、点検作業などによる不必要な故障信号の発報を阻止するスイッチです。 ②[MDS4 スイッチ（乗場点検スイッチ）]（平常／点検） エレベーターを点検モードにするスイッチです。「点検」側に切替えることにより点検運転のみ可能となります。 ③[点検下降ボタン] かごを下降運転するボタンです。点検モード時に低速運転となります。 ④[点検上昇ボタン] かごを上昇運転するボタンです。点検モード時に低速運転となります。 ⑤[戸開ボタン] ドアを開くボタンです。ドアゾーン内停止時にボタンを押すとドアが開きます。 ⑥[戸閉ボタン] ドアを閉めるボタンです。ドアゾーン内停止時にボタンを押すとドアが閉まります。 ⑦[MBS スイッチ（手動ブレーキ開放スイッチ）]（平常／緊急救出） 閉じ込め救出など、非常時に使用するスイッチです。このスイッチのみではブレーキは開放されません。 ⑧[MBB1 ボタン（手動ブレーキ開放ボタン 1）] ⑨[MBB2 ボタン（手動ブレーキ開放ボタン 2）] 閉じ込め救出など、非常時に使用するボタンです。このボタンのみではブレーキは開放されません。 ⑩[イヤホンジャック] ホールメンテナンスユニットでかご内と通話するときに使用します。	

装置名	外形
かご上操作盤（ドアコントロールボックスに設置） 主にかご上で点検するときに使用します。 ①[安全 SW（かご上安全スイッチ）]（平常／停止） 全ての運転ができないようにするスイッチで、安全回路の一つです。 「停止」側に切替えることにより運転ができなくなります。 ②[点検 SW1（かご上点検スイッチ 1）]（点検／平常） ③[点検 SW2（かご上点検スイッチ 2）]（点検／平常） エレベーターを点検モードにするスイッチです。 かご上点検スイッチ 1 およびかご上点検スイッチ 2 を「点検」側に切替えることにより点検運転のみ可能となります。 また、かご上点検灯が点灯します。 ④[戸安全（かごドア安全スイッチ）]（平常／停止） かごドアの駆動力を遮断するスイッチです。 「停止」側に切替えると、かごドアを手動で動かしやすくなります。 ⑤[戸開閉（かごドア開閉スイッチ）]（戸開／戸閉） かごドアを電動で開閉させるスイッチです。 かごがドアゾーンにある場合に操作できます。 「戸閉」側でかごドアが開き、「戸開」側で閉まります。	
かご上運転スイッチ（かご上に設置） かご上で点検運転する場合に使用するスイッチです。 C ボタンを押しながら U ボタンを押すと上昇運転します。 C ボタンを押しながら D ボタンを押すと下降運転します。 かご上点検スイッチ 1 およびかご上点検スイッチ 2 を「点検」側に切替えていないと、点検運転はできません。	
かご上非常停止スイッチ（かご上に設置） かご上で非常時に使用するスイッチです。 赤色のボタンを押すことによりエレベーターは非常停止します。 操作すると全ての運転ができなくなります。 矢印の方向に回すとスイッチは復帰します。	

装置名	外形
<u>ピットスイッチ箱（ピット部に設置）</u> ピット内で作業するときなどに使用するスイッチです。 ①[ピット安全スイッチ]（入／切） 全ての運転ができないようにするスイッチで、安全回路の一つです。 「切」側に切替えることにより運転ができなくなります。 ②[ピット確保照明スイッチ]（点検／平常） ピット内を点検するとき使用するスイッチです。「点検」側に切替えることによりピット照明灯が点灯します。また、ピット安全距離確保リミットスイッチが有効となります。	
<u>釣合おもり固定装置（釣合おもりガイドレール下部に設置）</u> ＜積載 2,000kg 以下の機種＞ 釣合おもりを固定する装置です。 巻上機を点検するときなどに使用する装置です。 操作すると、安全スイッチが動作しかこの運転ができなくなります。	
<u>ストッパーパイプ（ピット部に常備）</u> 釣合おもりを固定する用品です（全積載共通）。	

6. 保守・点検用具・装置の使用方法

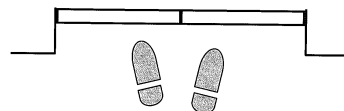
保守・点検用具および装置などで、特に説明を要するものについて記載します。

6-1 乗場ドア解錠キーの使用方法

 危険	
 指示	乗場ドアを開ける際は慎重に行ってください。 かごがない場合には、昇降路内に転落するなど、重大な事故の原因となります。

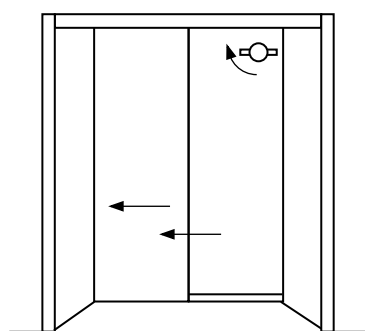
かご上に乗る場合やピットに降りる場合は、次の要領で乗場ドアを開けて作業してください。

- ①解錠する乗場ドアの前で足場を整え身体を安定させます。

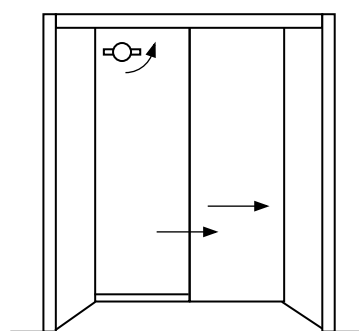


＜乗場ドアに丸穴が開いている場合＞

- ②下図のように乗場ドアの丸穴に乗場ドア解錠キーを差し込み、ドアの開く方向にひねると、ドアロックが解錠されます。
- ③乗場ドアを静かに 40～50mm くらい開き、片手でドアをしっかり押さえ、乗場ドア解錠キーを抜き取った後に静かに開きます。



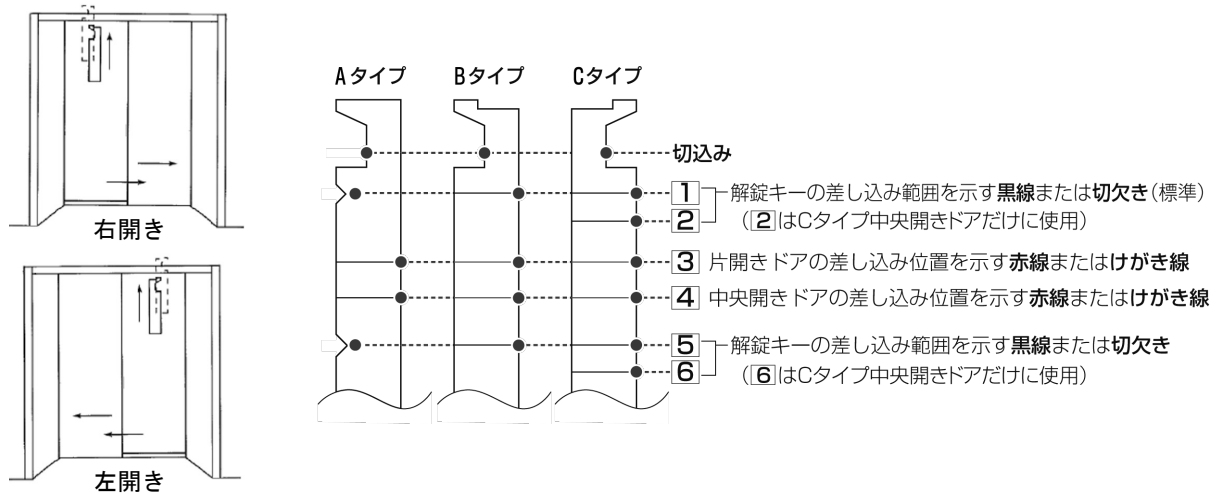
左開き



右開き

＜乗場ドアに丸穴が開いていない場合＞

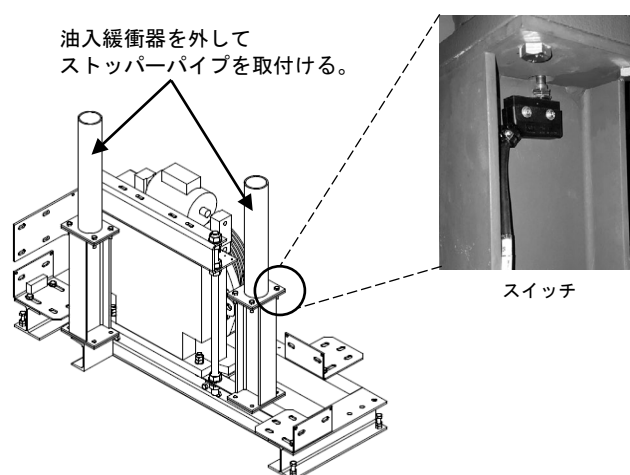
- ②下図のように乗場ドア解錠キーを差込み、ドアロックを外した状態のままで、乗場ドアを静かに 40～50mm くらい開き、片手でドアをしっかり押さえ、乗場ドア解錠キーを抜き取った後に静かに開きます。



6-2 釣合おもり固定装置、ストッパーパイプの使用方法

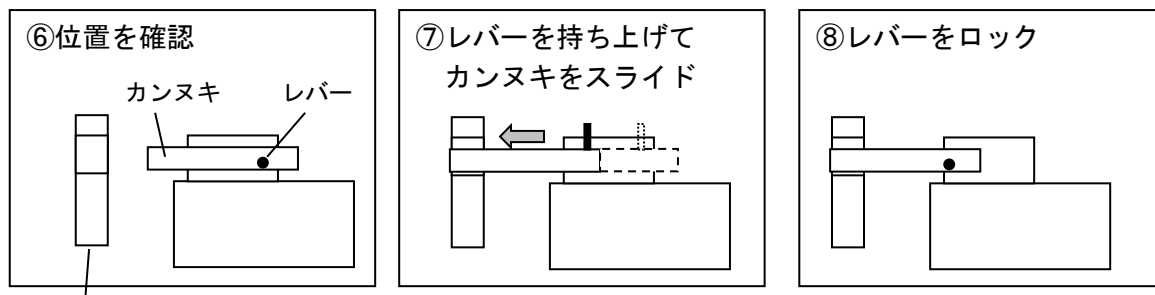
巻上機やブレーキを点検する場合には、次の要領で釣合おもりを固定してから点検を行ってください。

- ①かご内に荷物（または人）が乗っていないことを確認します。
- ②釣合おりのクリアランス調整材を外します。
- ③釣合おもり側の油入緩衝器を外します。
- ④釣合おもり側の緩衝器の台にストッパーパイプをセットします。



※緩衝器の台にスイッチが付いています。ストッパーパイプを取り外さないと平常運転はできません。

- ⑤ブレーキ手動開放装置を短く繰り返し操作して、釣合おもりとストッパーパイプが接触し動かなくなるまで釣合おもりを降下させます。
- ⑥釣合おもりに取付けられている釣合おもり固定板の穴位置と、釣合おもり固定装置のカンヌキが同じ高さにあることを確認します。
- ⑦カンヌキのレバーを上げてロックを外し、スライドさせて、釣合おもり固定板の穴に差込みます。
- ⑧レバーをロック部分に下ろし、巻上機を点検します。



釣合おもりに取付けられている釣合おもり固定板

※釣合おもり固定装置には安全スイッチが付いています。カンヌキを元の位置に戻さないと全ての運転はできません。

7. 定期検査

- ・ 定期検査および報告実施にあたっては、「平成20年国土交通省告示第283号」、「昇降機・遊戯施設 定期検査業務基準書」および日本産業規格JIS A4302「昇降機の検査標準」に基づき実施してください。
- ・ 定期検査実施者は、弊社技術情報に従い判定願います。

なお、技術情報は弊社ホームページ（下記URL）に開示しています。

<https://www.toshiba-elevator.co.jp/>

8. 保守・点検に関する事項

- ・昇降機の正常な運行を維持するために製品として特有の保守・点検に関する方法や基準を記載しています。
- ・本内容を参考に保守作業を確実にを行い、常に適切な状態に維持してください。
- ・特に記されていない保守・点検の項目および点検周期については、「建築保全業務共通仕様書及び同解説」を目安としてください。

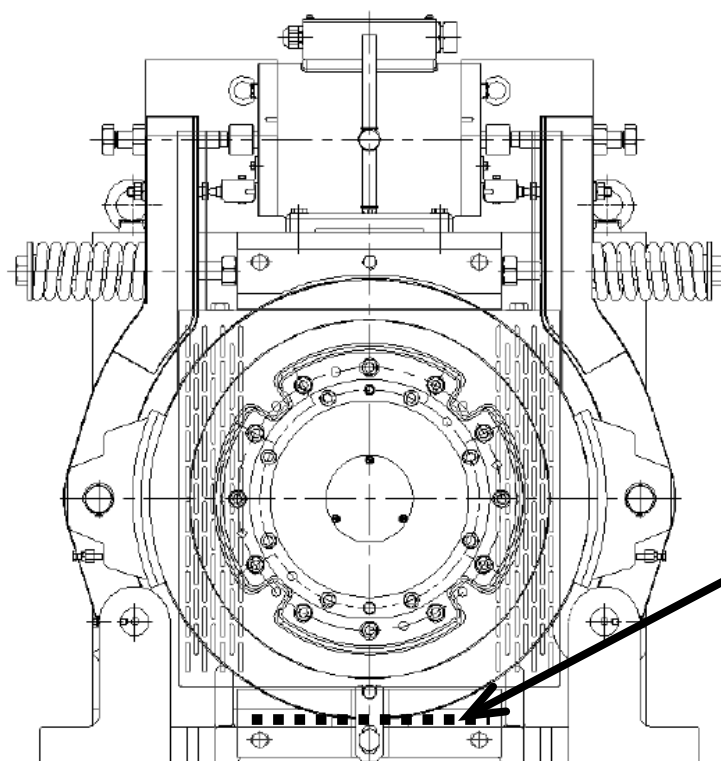
◎巻上機

 警告	
 指示	油漏れがある場合は、ブレーキへの油付着、またはベアリング異常の可能性があるので、点検を実施してください。 ブレーキスリップ、モータの焼付きなどにより、けが・故障の原因となります。

 警告	
 指示	グリースは弊社指定品を使用してください。

・油漏れの確認

ベアリングの油漏れがないか確認します。



油付着の有無を確認する。

巻上機のメインシブ直下に油付着がないことを確認してください。

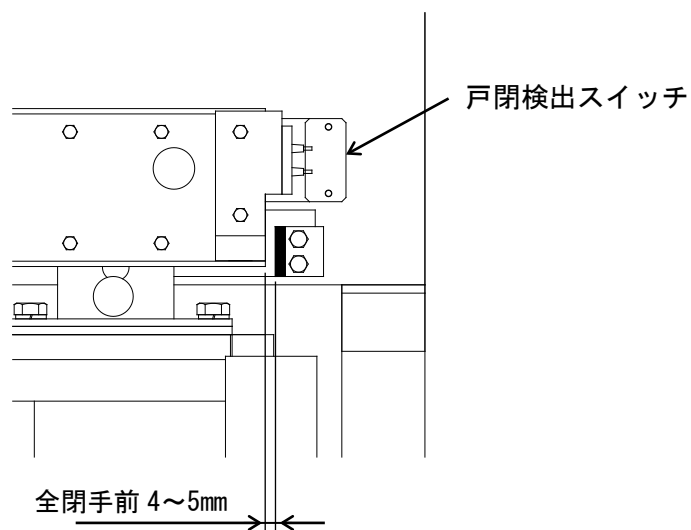
8. 保守・点検に関する事項

◎かごドアスイッチ

動作位置および取付状態を確認します。

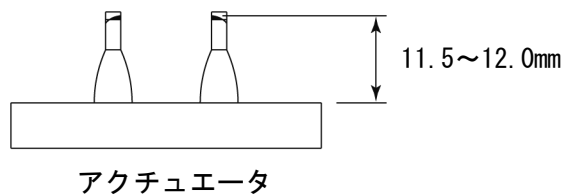
【判定基準】

- ・動作位置および取付状態の変化や異常がないこと。
- ・2S、3S ドアの場合
かごドアが全閉手前 4～5mm の位置で戸閉検出スイッチがオンすること。



・ドアスイッチ摩耗基準

アクチュエータの突出部全長が 11.5～12.0mm であること。



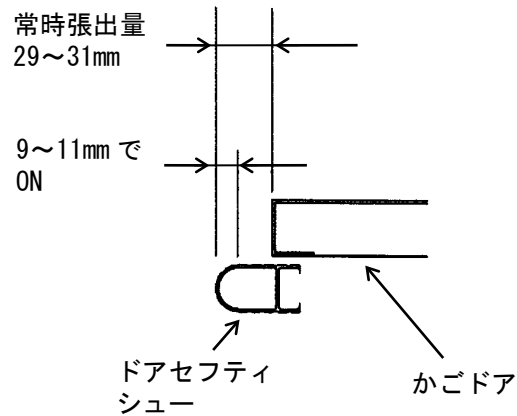
◎ドアセフティシュー

動作、取付状態を確認します。

【判定基準】

- ・ドアセフティシューの動作、取付状態などに異常のないこと。
- ・ドアセフティシューを約 10mm 押し込んだ時、リオープンすること。

- ・ 2S、3S ドアの場合



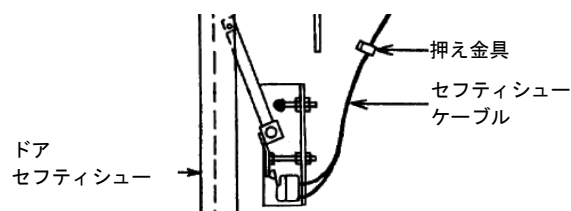
◎ドアセフティシューケーブル

取付状態、外観を確認します。

【判定基準】

- ・ドアセフティシューケーブルに無理な力が掛からず、傷などの異常がないこと。

- ・ 2S、3S ドアの場合



8. 保守・点検に関する事項

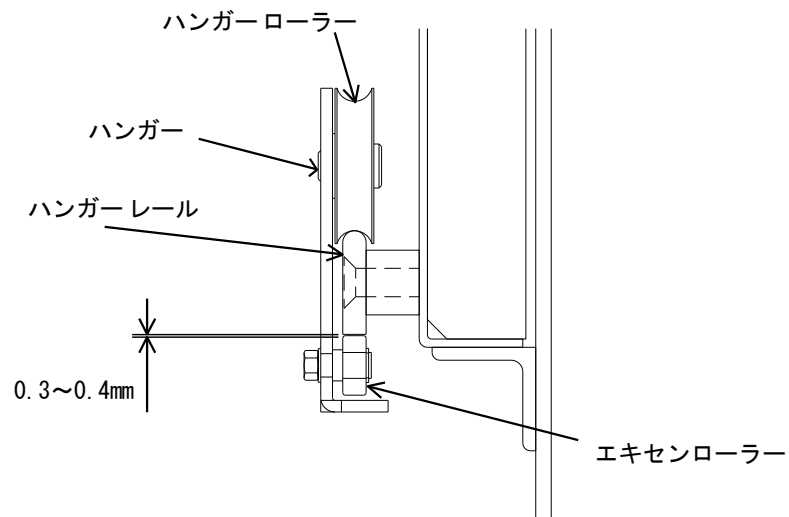
◎ドアハンガー（かごドア、乗場ドア）

取付状態を確認します。

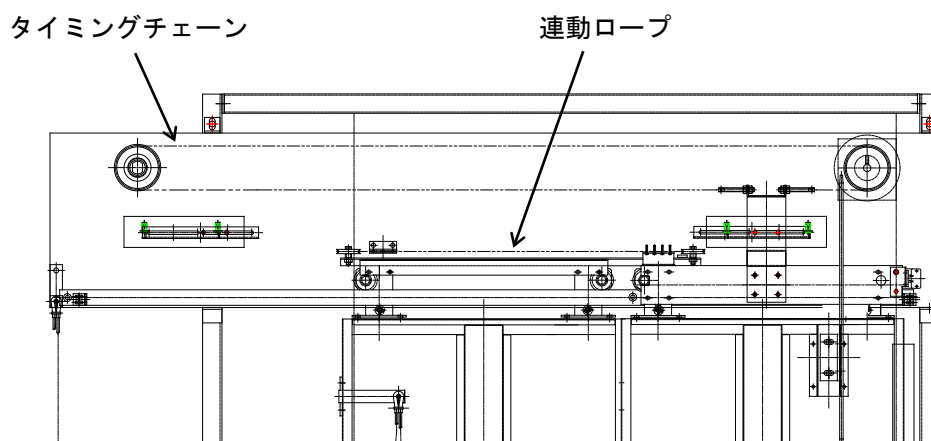
【判定基準】

・2S、3S ドアの場合

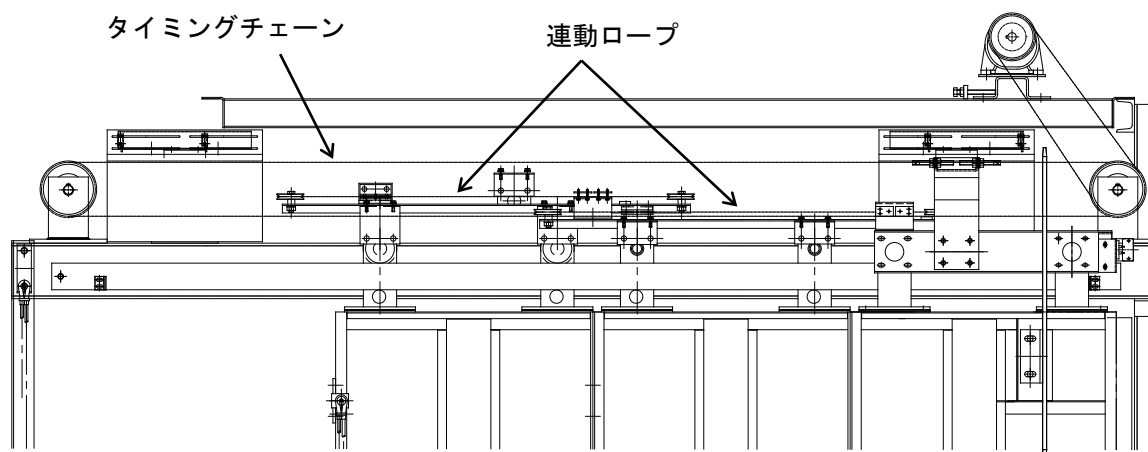
- ・取付状態（亀裂、破損）などの異常がないこと。
- ・ハンガーレール下面とエキセンローラーのクリアランスが0.3～0.4mmであること。



◎ドアタイミングチェーンの張力と状態



2Sドアの場合



3Sドアの場合

タイミングチェーンを押したときのたわみ量を確認します。

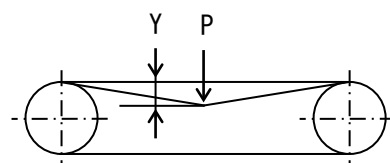
範囲内でない場合は調整ボルトを緩めて調整します。

タイミングチェーンに発錆がないことを確認します。

【判定基準】

- ・タイミングチェーンをP (N) の力で押したとき、たわみ量Y (mm) が下表の数値になること。

ドア方式	出入口幅 (mm)	チェーン張り荷重 P (N)	スパン中央たわみ量 Y (mm)
2S	1100～1500	20	23～29
3S	1600～2000	20	34～40
	2100～2500	20	37～43
	2600～3000	20	39～45



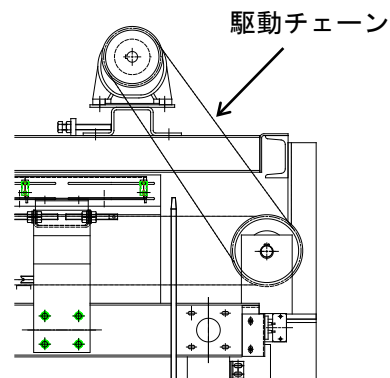
8. 保守・点検に関する事項

◎駆動チェーンの張力と状態（3S ドアの場合）

駆動チェーンを押したときのたわみ量を確認します。

範囲内にない場合は調整ボルトで調整します。

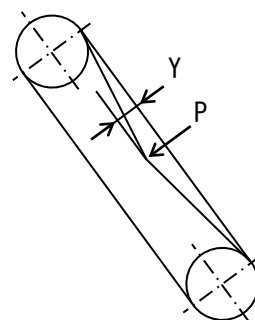
駆動チェーンに発錆がないことを確認します。



【判定基準】

- ・ 駆動チェーンを P (N) の力で押したとき、たわみ量 Y (mm) が下表の数値になること。

駆動チェーン張り荷重 P (N)	スパン中央たわみ量 Y (mm)
20	10~15



◎連動ロープの張力と状態

ロープを引いたときのたわみ量を確認します。

範囲内にない場合はロープ固定部のボルトで調整します。

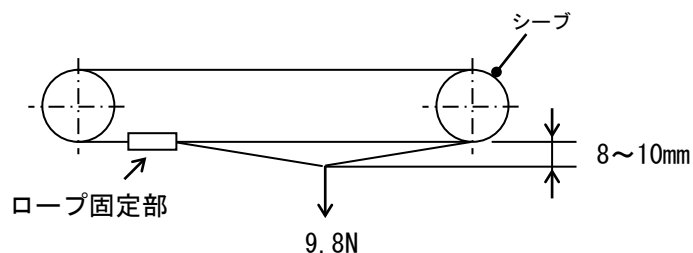
連動ロープに破断、摩耗、発錆がないことを確認します。

シーブの取付状態、異音、錆、ガタつきがないことを確認します。

連動ロープ固定部のボルト、ナットに緩みがないか確認します。

【判定基準】

- ・ かごドア、乗場ドアともロープ固定部とシーブ間の中央で、ロープを 9.8N の力で引いたとき、8~10mm のたわみ量となること。



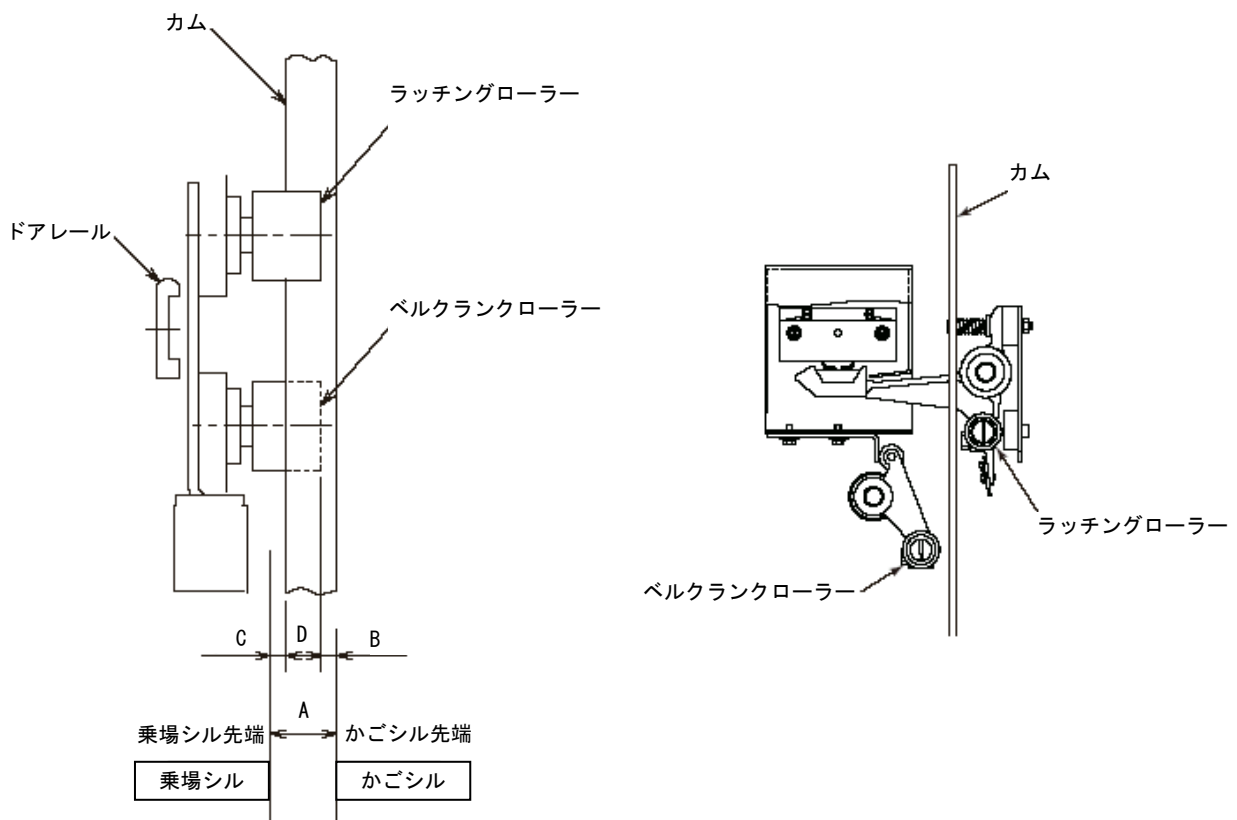
◎ ドア係合装置とシルの位置

取付状態を確認します。

【判定基準】

<タイプ1>

- ・ かごを移動してカムを乗場シルの位置に停止させ、カムと乗場シルとのクリアランス（C 寸法）が下表の範囲内であること。
- ・ かごを移動してかごシルをローラーの位置に停止させ、かごシルとローラーとのクリアランス（B 寸法）が下表の範囲内であること。
- ・ ローラーとカムの掛かり代（D 寸法）が下表の範囲内であること。



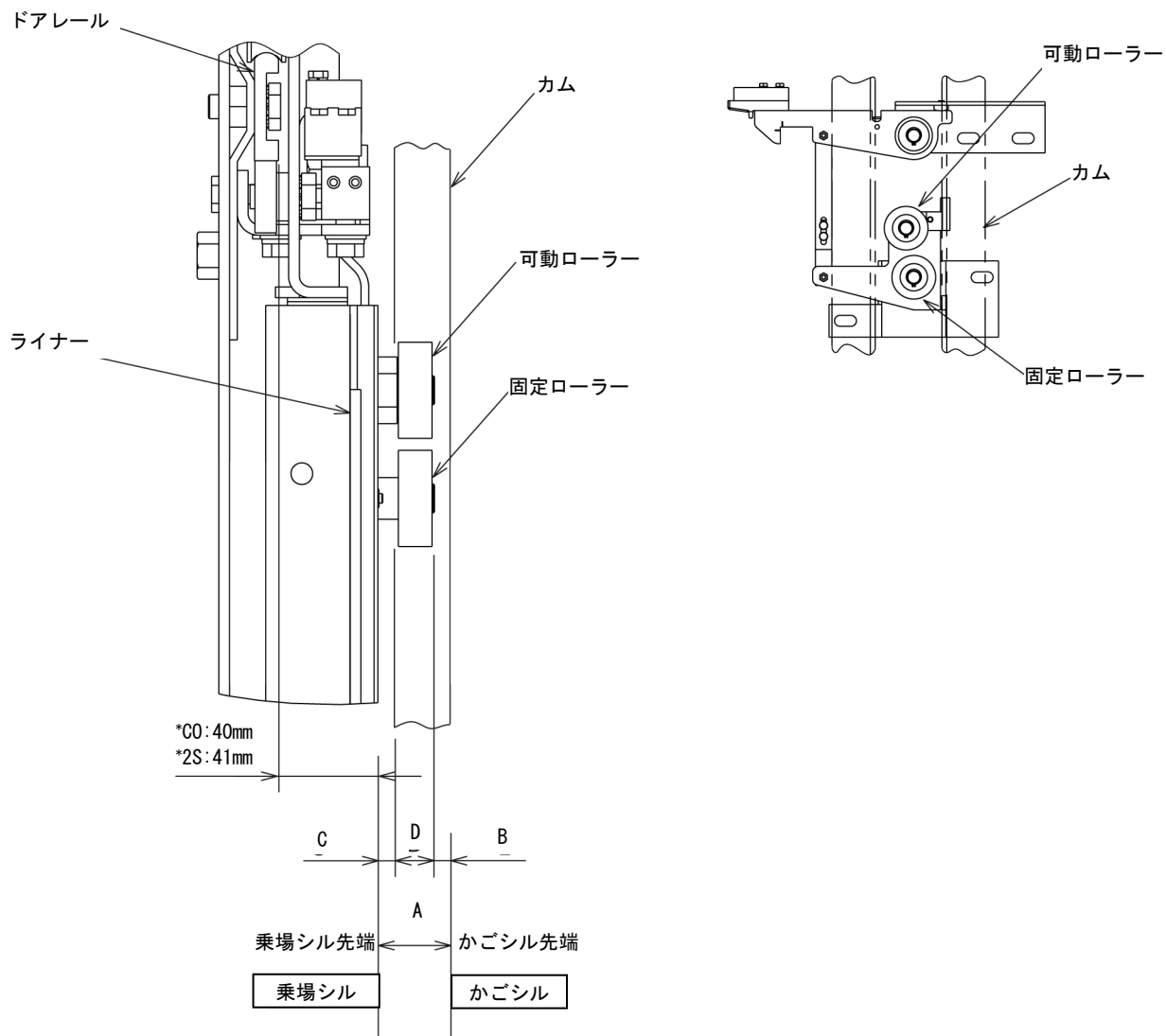
(単位：mm)

ランニング クリアランス (A寸法)	かごシル ～ローラー (B寸法)	乗場シル ～カム (C寸法)	ローラーとカム の掛かり代 (D寸法)
29～31	6～8	6～8	13～19

8. 保守・点検に関する事項

<タイプ2>

- ・かごを移動してカムを乗場シルの位置に停止させ、カムと乗場シルとのクリアランス（C 寸法）が下表の範囲内であること。
- ・かごを移動してかごシルをローラーの位置に停止させ、かごシルとローラーとのクリアランス（B 寸法）が下表の範囲内であること。
- ・ローラーとカムの掛かり代（D 寸法）が下表の範囲内であること。



(単位 : mm)

ランニング クリアランス (A寸法)	かごシル ～ローラー (B寸法)	乗場シル ～カム (C寸法)	ローラーとカム の掛かり代 (D寸法)
29～31	7～8	7～9	12～17

◎乗場ドア係合ローラー

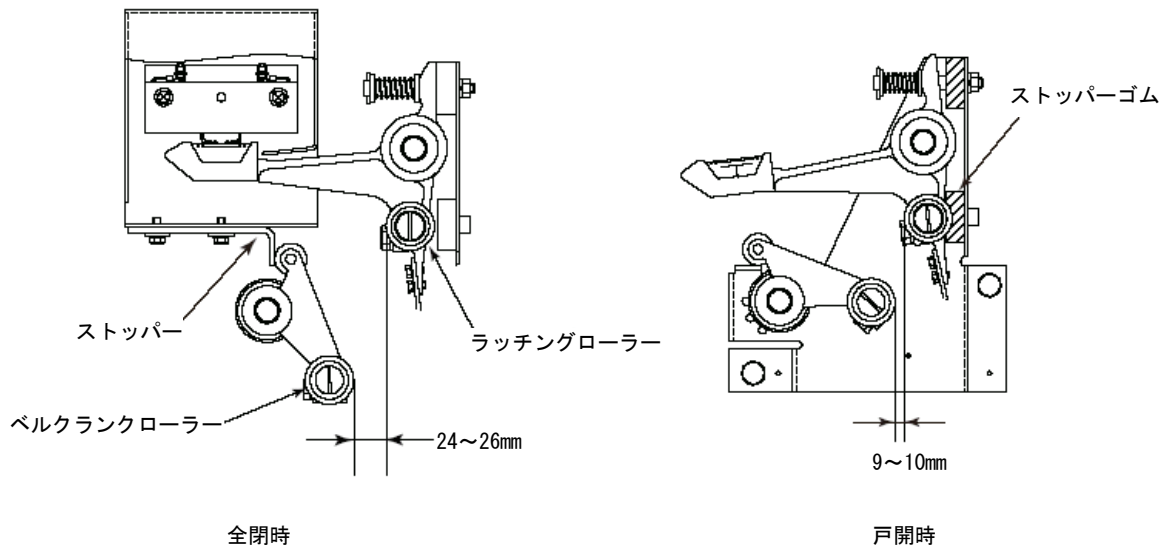
取付状態を確認します。

【判定基準】

- ・取付状態などに異常のないこと。

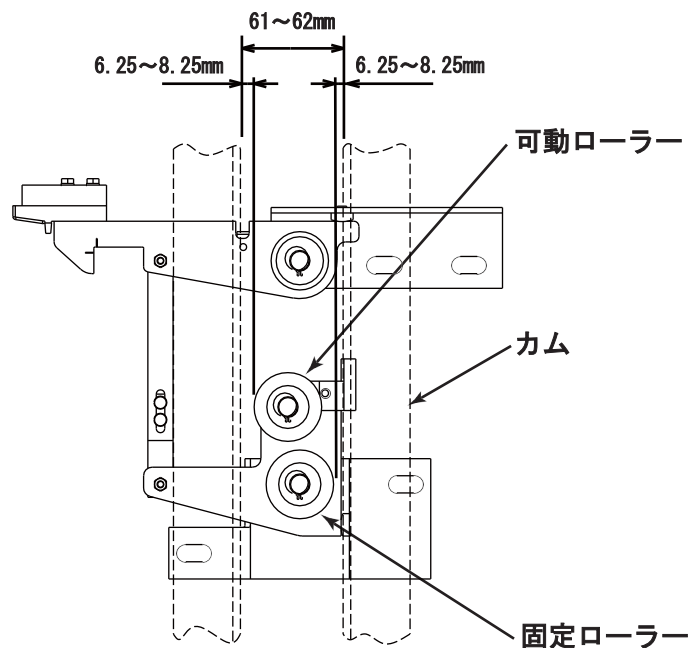
<タイプ1>

- ・ドア全閉時に各ローラーのクリアランスが 24~26mm となること。
- ・ドアを開け、ストッパーゴムに接触させた状態で、各ローラー間のクリアランスが 9~10mm となること。



<タイプ2>

- ・ドアが全閉時に各ローラーとカムのクリアランスが 6.25~8.25mm となること。



8. 保守・点検に関する事項

◎乗場ドアインターロックスイッチ

取付状態を確認します。

ドアスイッチ接点に腐食や銀の移行状態がないことを確認します。

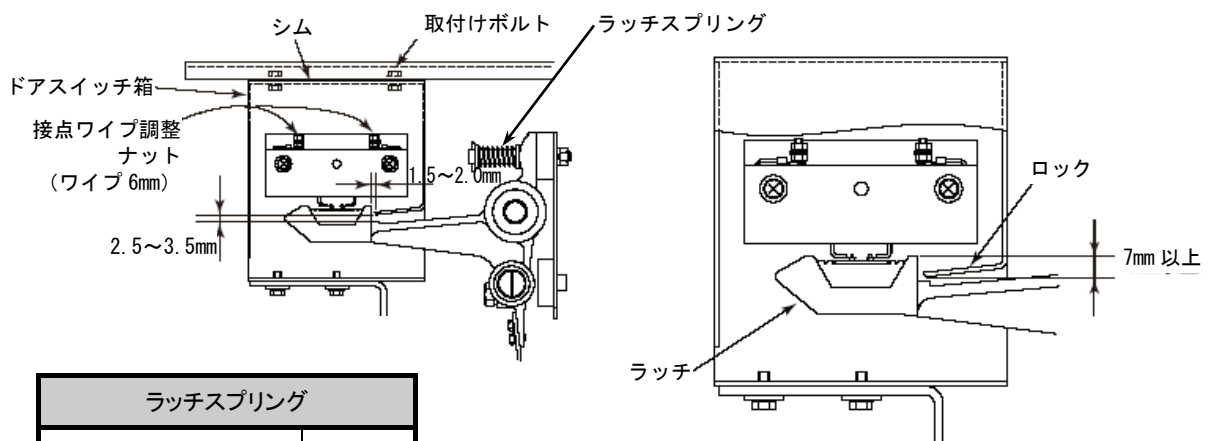
ドアスイッチ配線に無理な力が掛からず、ゆるみ、腐食、傷、内部短絡などの異常がないことを確認します。

【判定基準】

- ・取付状態などに異常のないこと。
- ・ドアが全閉時にラッチとロックのクリアランスが下図のようになっていること。

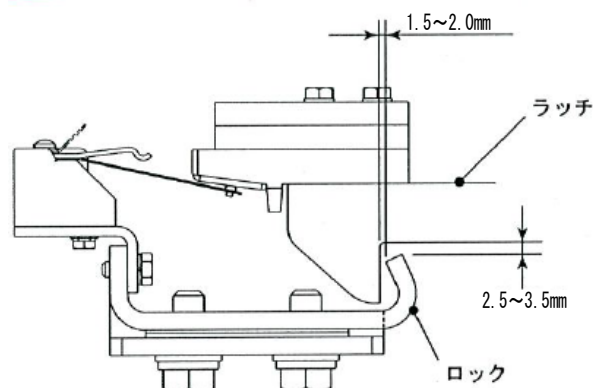
・2S、3S ドアの場合

<タイプ1>



ラッチスプリング	
有効巻線	6
自由長(初期値)(mm)	49
中心径(mm)	15.2
線径(mm)	1.2
セット長(参考値)(mm)	29

<タイプ2>



◎油入緩衝器

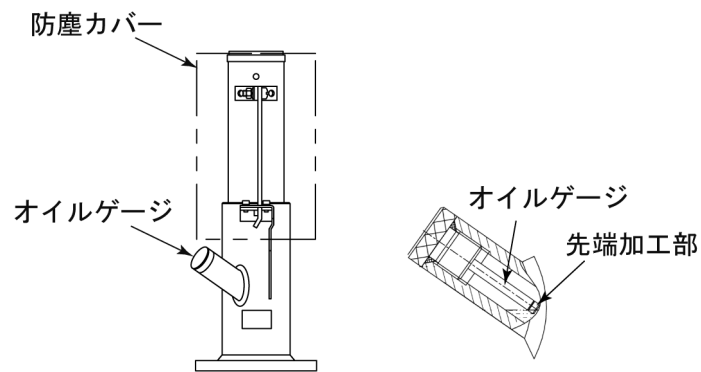
オイルゲージでオイル量を確認します。

(HYF□□□G0 の場合、給油口キャップを外し、オイルゲージを挿して確認します。)

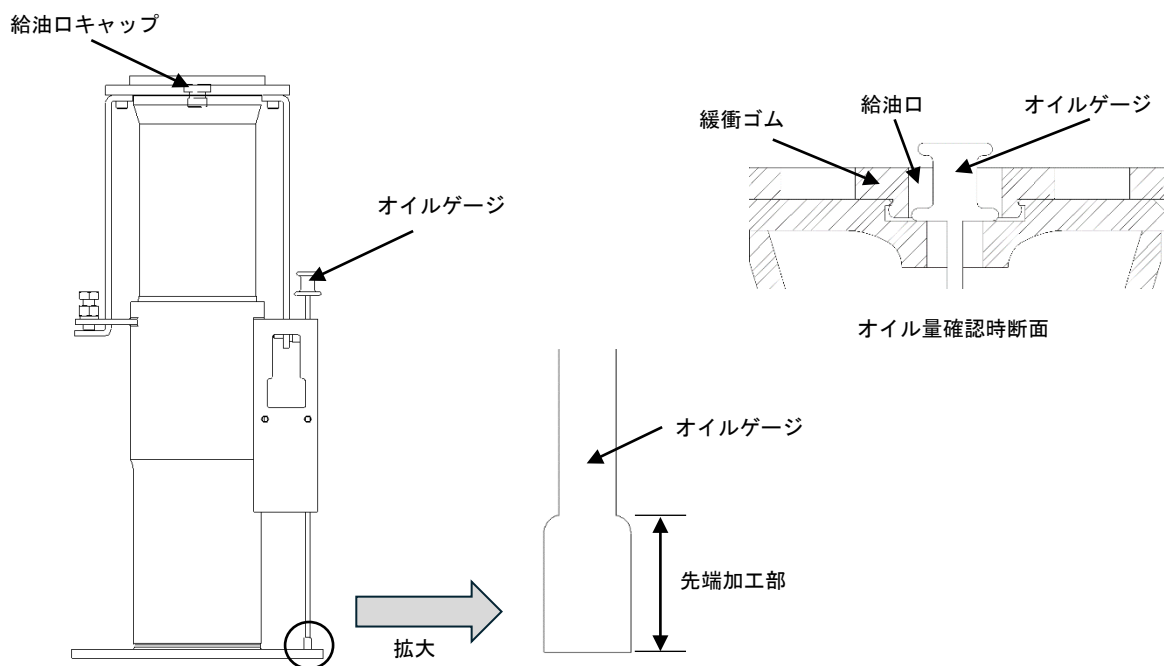
【判定基準】

- ・オイルゲージ先端加工部にオイルが付着すること。

(オイルが不足している場合は、本体を交換してください。オイル補給はできません。)



HYF□□□



HYF□□□G0

◎制御装置や電気機器などの状況確認処置

⚠危険	
 指示	劣化が顕著な場合、放置しないでください。 発煙、発火などにより、故障や事故の原因となります。

- ・制御装置などの電気回路には、経年使用により劣化する部品、予期しない外部サージなどにより、劣化する可能性がある部品があり、発熱などにより周囲の電線類にも影響する可能性があります。
- ・電気部品（コンデンサ、抵抗、バリスタなど）、配線、ダクトなどについて十分注意して異常がないか点検してください。
また、これらの電気部品が配線と接触していないことを確認してください。
- ・膨らみなどの変形、ひび割れ、液漏れ、発熱、変色、焼損などが見つかった場合、交換が必要です。

⚠危険	
 指示	劣化が顕著な場合、放置しないでください。 放置すると、故障や事故の原因となります。

- ・制御装置などの電気回路の機器・配線で、経年使用により劣化して接触不良や断線、絶縁低下による地絡や短絡が発生し、まれに発熱・発煙し、大きな事故になる可能性があります。
- ・配線の外れ、被覆のむけ、配線端子のがた・折損、はんだ付けの外れ、端子台の膨らみなどの変形、変色、腐蝕などが見つかった場合、交換が必要になります。
- ・電気関係の機器、制御装置、かごの上下つなぎ箱・昇降路つなぎ箱などへの水の浸入がないか、端子台の腐蝕がないか確認願います。異常がある場合は交換が必要になります。
- ・このような劣化要因で、エレベーターの制御に異常が発生し、ブレーキなどの重要な機能に異常が発生する可能性があります。

⚠危険	
 指示	塵埃の堆積が確認された場合、放置しないでください。 絶縁低下により、故障や事故の原因となります。

- ・制御装置などの電気回路の機器・配線で、経年使用により塵埃が堆積すると絶縁が低下して地絡や短絡が発生し、まれに発熱・発煙して大きな事故になる可能性があります。
定期的な清掃や機器の交換を行い塵埃が堆積しないようにしてください。

◎制御盤各部電圧測定

 危険	
 禁止	該当箇所以外は触れないでください。 高電圧により、死亡・けがの原因となります。

制御盤内、受電箱内のラベルに従い、回路保護装置または配線用遮断器 MCCB 端子部にて各部電圧を測定します。

- a) 回路保護装置（仕様により回路保護装置の定格が異なる場合、または回路保護装置がない場合があります）

信号名	回路保護装置	電圧 (V)	許容値 (%)	用 途
PL	PLF (1A)	AC200	±10	給電確認ランプ

- b) 配線用遮断器 MCCB

信号名	遮断器MCCB	電圧 (V)	許容値 (%)	用 途
R1、S1、T1	NFB1	(注1) AC200	(注2) ±10	主電源
R7、S7	NFB9	AC200	±10	UPS出力
R3、S3	NFB2	AC200	±10	操作主回路
100、200	CP2	AC100	±10	交流操作回路
B100、200	CP10	AC100	±10	直流操作回路
L10、L20	CP5	AC100	± 2	電灯回路
R5、S5	NFB3	AC200	±10	VFドア回路

(注1) 客先供給電圧により変わる。(AC400Vなど)

(注2) 電源電圧は定格の±5%以内となっていることが望ましい。特に夏季は電圧変動の幅が大きいので注意のこと。

◎バッテリー

 危険	
 指示	劣化したバッテリーを交換しないまま長期間使用しないでください。 破裂・発煙・発火などにより、故障や事故の原因となります。

- ・バッテリーの過放電は性能の劣化、寿命の短縮に繋がりますので注意してください。
- ・バッテリーはエレベーターの非常時にかご内より外部へ連絡するインターホンや、停電灯、閉じ込め時の救出運転用などの電源に使用される重要なものですので定期的に交換してください。交換時期を超過して使用しないでください。
- ・バッテリーは、使用環境、使用頻度により寿命が変わる場合があります。不具合を確認したら交換時期の前でも交換してください。
- ・交換後、1年を経過したバッテリーは、点検周期を短くしてください。
- ・バッテリーに膨らみなどの変形、ひび割れ、液もれ、腐食、発熱などがないことを確認してください。
- ・建物の管理上などで、エレベーターを一定期間使用せずに電源を遮断する場合、次の処置をしてください。

電源遮断期間	処置方法
1週間以上	放電防止のため制御盤遮断器を遮断してください。
1ヶ月以上	バッテリーを取り外し、環境の良い常温（5～25℃）で保管してください。 復帰時は、充電完了後、バッテリーの電源電圧測定をしてください。

- ・交換時は同型式のものをご使用ください。
- ・交換時は端子の極性間違い、短絡、感電に注意してください。
- ・液もれ時は液に触れないでください。液が付着した場合は水でよく洗い落としてください。

 注 意	
 指 示	照明用電源の接地相が正しく接続されていることを確認してください。 接地相が正しくないと、感電や事故の原因となります。

照明用電源の接地相を確認し、正規の接地側 L2A 端子および L20 ラインに接続されていることを確認してください。逆の L1A 端子および L10 ラインに接続されている場合は、接続を正規の接地側に入れ替えてください。

◎レールオイル給油器の油量（かご・釣合おもり）

 警 告	
 指 示	オイルは弊社指定品を使用してください。 けが・故障の原因となります。

- ・油量を確認し、必要により補給します。
- ・入れ過ぎるとオイル漏れの原因となりますので、ご注意ください。

9. 特にご注意いただきたいこと

エラーコード表および特に注意を要する内容を記載します。

9-1. 大臣認定を取得した構造などについて

大臣認定を取得した構造の概要と範囲は次のとおりです。大臣認定範囲を超えた改造、改修は法令違反となります。また、定期検査では大臣認定で指定された検査を実施してください。

詳細は「7章 定期検査」に従って検査を行ってください。

	構造など	大臣認定の概要	範囲
1	遮煙のりば ドアの構造	建築基準法施行令 第112条第19項第 二号の定めによる 特定防火設備また は防火設備	・乗場ドア構成部品の材質、板厚 ・気密材 ※適用品の乗場ドア当たり面の上部に、大臣認定シールが 貼られています。
2	戸開走行保護 装置	建築基準法施行令 第129条の10第3 項第一号、第129 条の10第4の定め による自動的にか ごを制止する装置	・巻上機ブレーキおよびブレーキ動作感知スイッチ ・シーケンサーおよび電磁接触器・電磁継電器により構成 される戸開走行保護回路 ・特定距離感知装置 ・乗場ドアスイッチ、かごドアスイッチ

9-2. エラーコード

異常が発生した場合の状態をエラーコードで表示します。故障時の情報としてください。

⚠ 危険	
 指示	異常が発生した時は、すぐに運転を休止させてください。 異常内容を調査するとともに、点検をしてください。

エラーコードは、ホールメンテナンスユニットのLEDの十の位（黄LED）と一の位（赤LED）の点灯回数により判断します。

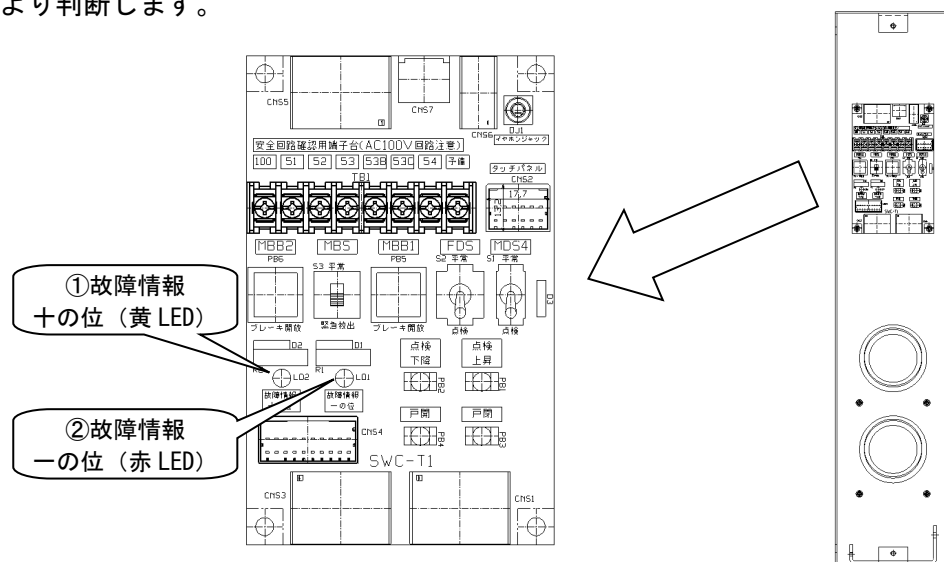


図 ホールメンテナンスユニット

故障表示は、ホールメンテナンスユニットの①故障情報十の位と②故障情報一の位の点灯状態により次ページのエラー番号を示します。

表示の見方は、0.5秒間隔点滅の2秒空白までの点灯回数を数えます。二桁の場合は①十の位→②一の位の順→2秒空白で点灯します。

・例1：エラー番号『E03（位置検出スイッチ）』の場合

①十の位（黄LED）消灯→②一の位（赤LED）が0.5秒間隔で3回点灯→①十の位（黄LED）と②一の位（赤LED）共に2秒消灯→最初に戻る。

・例2：エラー番号『E23（戸開閉異常）』の場合

①十の位（黄LED）が0.5秒間隔で2回点灯→②一の位（赤LED）が0.5秒間隔で3回点灯→①十の位（黄LED）と②一の位（赤LED）共に2秒消灯→最初に戻る。

・例3：エラー番号『E00（戸開走行検出）』の場合

①十の位（黄LED）と②一の位（赤LED）が常時点灯

9. 特にご注意いただきたいこと

表 エラーコード一覧

エラーコード	分類	異常内容	備考
E00	戸開走行検出	・ ERR リレーの異常 ・ ブレーキシューの磨耗、滑りなどによるブレーキ力不足	
E01	運転指令異常	・ ブレーキの異常 ・ インバータへの指令入力信号の異常	
E02	RSR 速度 OVER	・ インバータの異常 ・ ガバナ PG の異常 ・ UCMP 基板の異常	
E03	位置検出スイッチ	・ 着床位置検出スイッチの動作異常 ・ 関連回路の異常	
E04	特定距離感知スイッチ	・ 特定距離感知スイッチの動作異常 ・ 関連回路の異常	
E05	戸閉確認スイッチ	・ かごおよび乗場の戸閉確認スイッチの異常 ・ 関連リレーの異常	
E06	上開き戸用かご戸閉確認スイッチ	・ 上開き戸のかごの戸閉確認スイッチの異常 ・ 関連リレーの異常	・ 二重系上開き戸のみ
E07	上開き戸用乗場戸閉確認スイッチ	・ 上開き戸の乗場の戸閉確認スイッチの異常 ・ 関連リレーの異常	・ 二重系上開き戸のみ
E08	ブレーキスイッチ	・ ブレーキの異常 ・ ブレーキスイッチの動作異常	
E09	ブレーキ指令	・ ブレーキの異常 ・ ブレーキスイッチの動作異常 ・ ブレーキ指令コンタクタの異常	
E10	ブレーキリレー	・ ブレーキ指令コンタクタの異常	
E11	AMC1	・ AMC1、AMC2 コンタクタの異常	
E12	AMC2	・ AMC2、AMC3 コンタクタの異常	
E13	AMC3	・ AMC1、AMC3 コンタクタの異常	
E14	速度監視信号異常	・ インバータの異常 ・ UCMP 基板の異常	
E15	空転検知	・ ロープの滑り ・ 運転速度の異常低下	
E16	未使用		
E17	欠相／逆相	・ 電源の逆相または欠相 ・ APR の異常	
E18	リレベル回路	・ ロープ伸び補償回路の異常	
E19	終端減速スイッチ	・ 終端減速スイッチの動作異常	
E20	戸開走行検出リレー	・ UCMP リレーの異常	

E21	異常検出リレー	・ ERR リレーの異常	
E22	AMC チェック不良	・ AMC 動作確認回路の異常	
E23	戸開閉異常	・ ドアの動作異常	
E24	着床時戸開異常	・ ドアの動作異常	
E25	AUTO 入力ポート異常	・ AUTO リレーの入力ポート異常	
E26	荷重検出異常	・ ロードセルの異常	
E27	安全回路の遮断	・ 安全スイッチが OFF	
E28	インバータエラー	・ インバータのエラー検出	
E91	停電管制運転動作	・ 停電管制運転が動作した	
E92	地震管制運転動作	・ 地震管制運転が動作した	
E93	火災管制運転動作	・ 火災管制運転が動作した	
E94	冠水管制運転動作	・ 冠水管制運転が動作した	

※ 異常の原因が複数ある場合は、まず上位の異常を表示します。上位の異常原因を解消した後に、
下位の異常を表示する場合がありますので注意してください。

※ 上記以外のコードが表示された場合は、弊社にお問い合わせください。

9. 特にご注意いただきたいこと

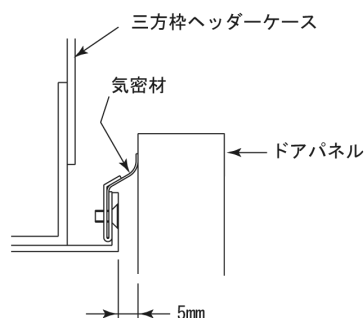
9-3. 遮煙のりばドア

次の項目を確認してください。

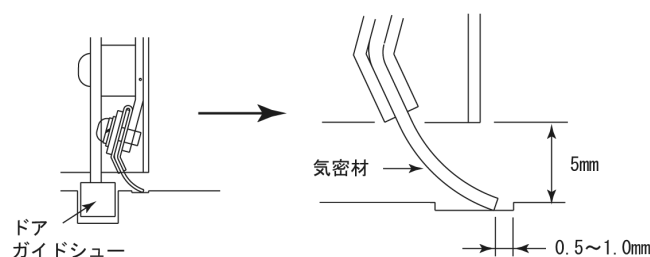
- ・気密材に変形、亀裂、脱落、取付ビスの緩みや脱落がないこと。
- ・気密材が、隙間なく接触していること。乗場側より照明を当て光漏れがないこと。

(気密材に変形、亀裂などの異常があった場合は交換してください。異常がなくても5年を目安に交換が必要です)

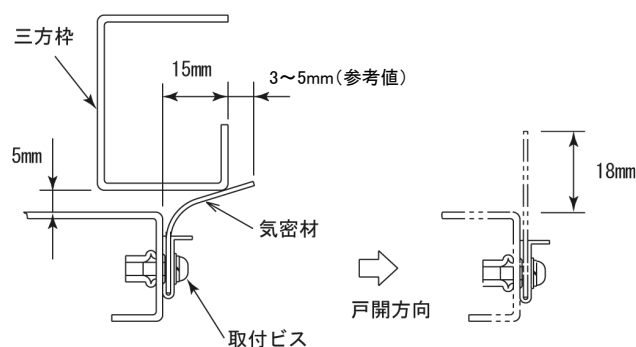
幕板部気密材



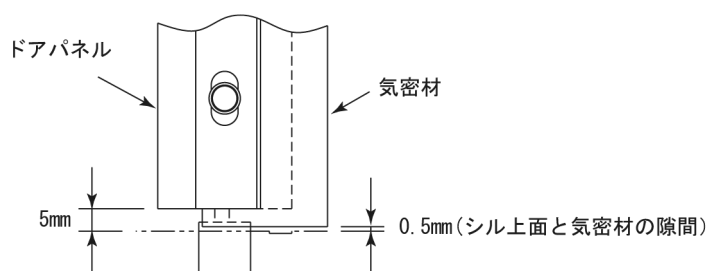
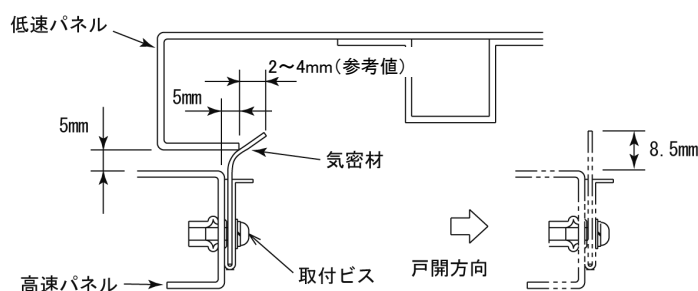
ドア下部気密材



戸袋側気密材



パネル間気密材 (2Sドア)



認定シール (一例)

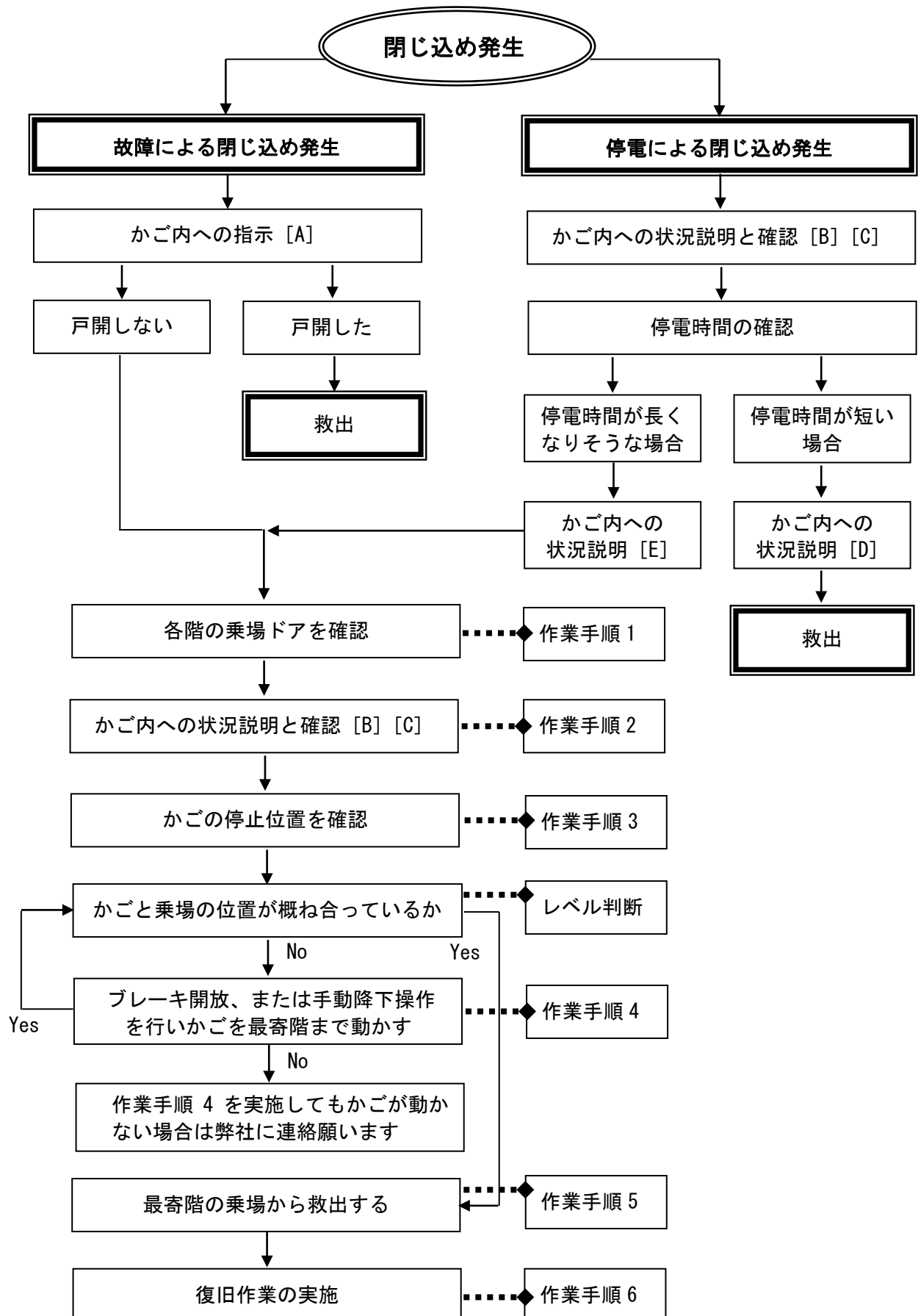
国土交通大臣認定
特定防火設備
認定番号 CAS-□□□□

Smokeproof

東芝エレベータ株式会社

10. 閉じ込め救出対応について

全体の流れを把握し、かご内の状況を確認して救出作業を実施してください。



	具体的内容
かご内への指示 [A]	インターホンなどにより、かご内と連絡をとり、次の手順で指示してください。 1. 戸開ボタンを押すように指示してください。 2. 戸開ボタンを押しても、ドアが開かない場合は、停止している階の次の階の行先階ボタンを押すように指示してください。 3. 1. 2. のいずれかでドアが開いたら、利用者に降りるように指示してください。
かご内への状況説明 [B]	かご内へ次の説明を行い、かご内の利用者を安心させてください。 1. 「かご内では窒息のおそれはありません。静かに落ち着いて救出をおまちください」 2. 「ただいま適切な処置をしています。ドアなどをこじ開けようとすると、機器が故障し救出が遅れる場合や思わぬけがをすることがありますので、絶対にしないでください。」 (注意) 利用者の状態・状況を確認し、適切なかご内へのアドバイスをお願いします。
かご内への状況確認 [C]	かご内の利用者に次の内容を確認してください。 1. 「けがをした方や、身体の具合のわるい方はいらっしゃいませんか？」 2. 「かご内に何名の方がいらっしゃいますか？」
停電時間が短い場合のかご内への状況説明 [D]	1. かご内の利用者に停電が間もなく復旧することを説明し、かご内で静かに待つように指示してください。 2. 停電が復旧したら、行先階ボタンをあらためて押しなおすように指示してください。もと通り運転できます。
停電時間が長い場合のかご内への状況説明 [E]	かご内の利用者に停電が長引くことを説明し、かご内で静かに待つように指示してください。

◎作業手順 1…各階の乗場ドアを確認

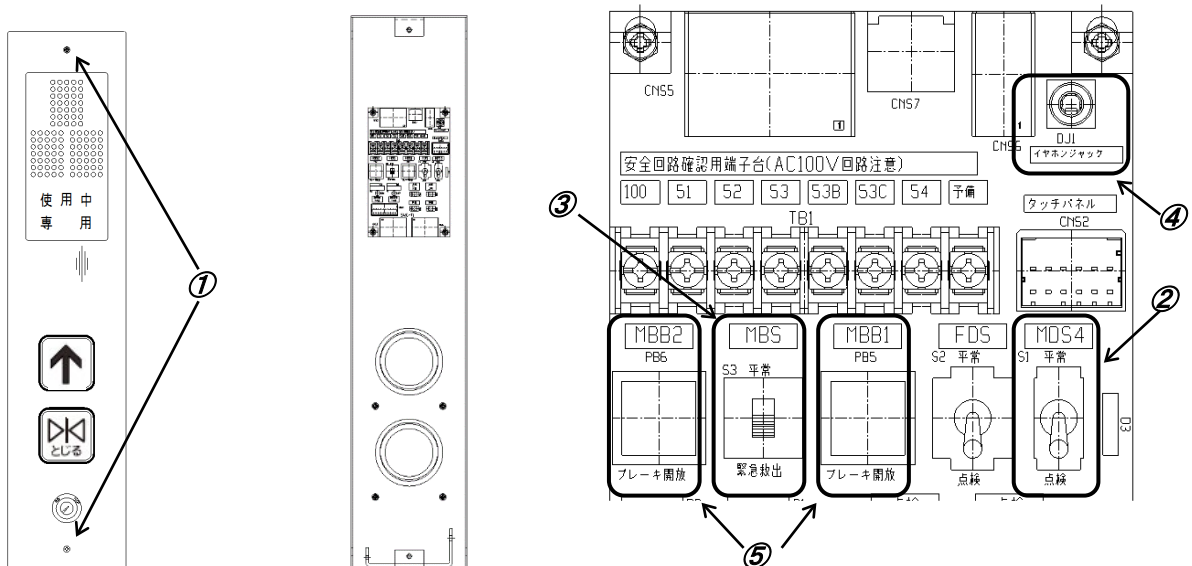
 危険	
 禁止	乗場ドアを開けたままにしないでください。 救出の際に利用者が昇降路内に転落して、重大な事故の原因となります。

- ①すべての階の、乗場ドアが閉じていることを確認してください。
- ②乗場ドアが開いていた場合は、手で必ず完全に閉じてください。

◎作業手順 2…かご内への状況説明と確認

⚠危険	
 指示	停電時でも復電した場合の二次災害を防止するために、必ず MBS スイッチを「緊急救出」にしてください。 復電時にかごが予期せぬ動きをして、重大な事故の原因となります。

⚠危険	
 禁止	装置の作業手順箇所以外に触れないでください。 感電により、けが・故障の原因となります。



最下階乗場インジケータ・ボタン 最下階乗場インジケータ・ボタン内部 ホールメンテナンスユニット拡大図

- ①最下階乗場インジケータ・ボタンフェースプレート上の上下ビス①をプラスドライバーで緩めフェースプレートを外します。
- ②ホールメンテナンスユニットの② MDS4 スイッチを「点検」側に、③ MBS スイッチを「緊急救出」側へ切替えます。
- ③ホールメンテナンスユニットの④にイヤホンマイクを差し込み、かご内利用者と次の連絡をとります。
 - ・これから救出することを伝えます。
 - ・外から合図があるまでそのまま待機してもらうよう伝えます。
 - ・かごドアが完全に閉まっているか確認します。
 - ・これからかごを動かすことを伝えます。
 - ・かごドア廻りに利用者が近づかないように合わせて伝えてください。

◎作業手順 3…かごの停止位置を確認

 危険	
 指示	乗場ドアを開ける際は慎重に行ってください。 かごがない場合には昇降路内に転落するなど、重大な事故の原因となります。

- ①かごが最下階付近にない場合は、最下階乗場のドアを乗場ドア解錠キーで解錠し手で開きストッパーで固定し、ピット確保照明スイッチを「点検」側に切替えて照明を点灯させます。
- ②最下階乗場から昇降路内をのぞき、かご停止位置を確認します。また、ガバナロープを目視し、目印のペイントの位置を確認します。

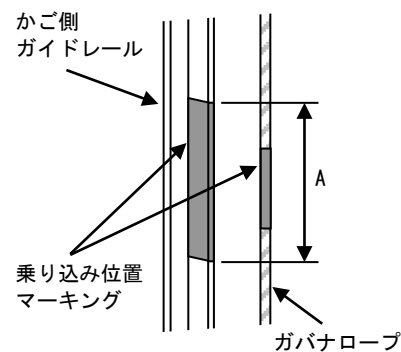
レベル判断…かごと乗場位置のレベル判断

- ③調速機ロープおよびかご側ガイドレールに、かご位置の目印としてペイントが塗布されています。

かご側ガイドレールのマーキングの範囲Aの中央付近に、ガバナロープのマーキングが来たときが、かごと乗場の位置が合っているときです。

- ④かごの位置を確認した後、乗場ドアを閉じます。

乗場ドアを開けたままかごを動かす場合は、乗場ドアを開ける隙間はドアの閉端から250mm以内としてください。



※ Aの範囲の中央付近にガバナロープのマーキングが来ればかごと乗場の位置が合います。

ブレーキ手動開放操作する場所から、マーキングの位置を目視しづらいときは、乗場ドアを閉じてからかごを動かし、都度乗場ドアを開けてマーキングの位置を確認するようにしてください。

◎作業手順 4…ブレーキ開放、または手動降下操作を行い、かごを最寄階まで動かす

- ①ホールメンテナンスユニットの⑤ MBB ボタン 1、2 を押すとブレーキが開放され、かごが動きだします。一度の操作では、安全のために一定時間しかブレーキが開放しないため、一度ボタンを離し繰り返し操作してください。その際、スイッチは切替える必要はありません。

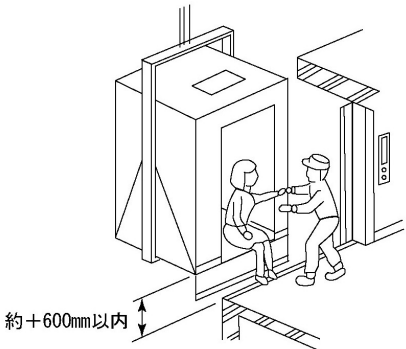
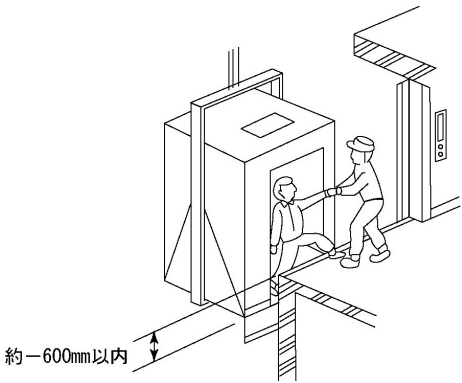
 危険	
 指示	昇降路内を見ながらブレーキ操作する際は、安全な体勢で行うようにしてください。 かごがない場合には昇降路内に転落するなど、重大な事故の原因となります。

- ②乗場ドアを開いた隙間からガバナロープの動きを見ながら、かごを最寄階まで移動させてください。

 危険	
 指示	乗場から離れる時は、利用者の安全を確保するために、乗場ドアを閉じてください。また乗場インジケータ・ボタンのフェースプレートを閉じ、① ビスを取り付けてください。 乗場ドアが開いていると昇降路内に転落するなど、重大な事故の原因となります。

◎作業手順 5…最寄階の乗場から救出する

- ①乗場ドアを閉じます。
- ②乗場インジケータ・ボタンのフェースプレートを閉じ、ビスを取付けます。
- ③救出者は、最上階より順次乗場ドアより声をかけ、どの階に停止しているか確認します。
- ④かごが停止している階にきたら、乗場ドア解錠キーで、乗場ドアを少し開け
(40～50mm 程度)、かごがあることを確認します。
(乗場ドアの解錠方法は、「6-1 乗場ドア解錠キーの使用法」を参照してください。)

 警告	
 指示	乗場ドアを開く時は、身体を安定させて、一度に全開しないでください。また、救出の際、かごと乗場床面に段差がある場合、細心の注意をしながら救出してください（下図）。段差が大きい（概ね±600mmを超える）場合は、再度かごと乗場の床合わせを行ってください。 かごがない場合には昇降路内に転落するなど、重大な事故の原因となります。  約+600mm以内  約-600mm以内

- ⑤かごがあることを確認したら、乗場ドア解錠キーを取外し、乗場ドアを全開にして救出します。
- ⑥救出後は、利用者が乗り込まないように、乗場ドアを完全に閉じてください。

◎作業手順 6…復帰作業の実施

- ①最下階乗場インジケータ・ボタンのフェースプレート上の上下ビスをプラスドライバーでゆるめ、フェースプレートを外します。
- ②ホールメンテナンスユニットのMDS4スイッチとMBSスイッチを「平常」側に切替えます。
- ③乗場インジケータ・ボタンのフェースプレートを閉じ、ビスを取付けます。

11. 交換部品

 警告	
 禁止	エレベーターの部品は、経年劣化などにより交換が必要であり、交換時期を超えて使い続けないでください。 部品の破損、摩耗、劣化などにより故障や事故の原因となります。

エレベーターの部品は、使用状況や設置環境により交換の時期は異なります。
また、偶発故障や取扱い不良による交換が必要になる場合があります。

エレベーター主要機器など、昇降機部品の供給期間の目安はお引渡し後、17～20年程度ですが、部品によっては長期間供給できないもの、代替品で対応するもの、当初納入品と意匠が異なる場合などが有りますので、ご了承願います。なお、必要に応じ弊社にお問い合わせ願います。

なお、交換部品情報は弊社ホームページ下記 URL に開示しています。

<https://www.toshiba-elevator.co.jp/>

12. 油類一覧

 警告	
 指示	油類は弊社指定品を使用してください。 異なった油類を使用すると故障や事故の原因となります。

エレベーターの各部品には次の油類を使用しています。

機器の給油状態を確認して適宜、給油してください。

◎使用オイル

部位	潤滑油名称・品名（メーカー）
かごドア連動ロープ 乗場ドア連動ロープ ドアクローザーロープ	次のいずれかを使用する ・FBK オイルR0100（ENEOS） ・テレッソ 100（エッソ） ・シェルモーリナ S2BA100（出光昭和シェル）
レール給油器	スーパーオイル N46（ENEOS）

◎使用グリース

部位	グリース名称・品名（メーカー）
調速機（ガバナ）	次のいずれかを使用する ・マルチノックグリース2（ENEOS） ・アルバニアグリース 2（昭和シェル石油）

13. 参考文献

(注) 書籍発行版は調査時点情報です。最新版を使用することを推奨します。

書 籍 名	発 行 元
昇降機等検査員講習テキスト	発行：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター
建築設備設計基準	監修：国土交通省大臣官房庁営繕部 発行：一般社団法人 公共建築協会
公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	監修：国土交通省大臣官房庁営繕部 発行：一般社団法人 公共建築協会
昇降機・遊戯施設 定期検査業務基準書	一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター
昇降機技術基準の解説	編集：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 一般社団法人 日本エレベーター協会
建築保全業務共通仕様書及び同解説	監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部 編集・発行：一般財団法人 建築保全センター
日本産業規格 JIS A4302 昇降機の検査標準	審議：日本産業標準調査会 発行：日本規格協会
昇降機現場作業安全心得	一般社団法人 日本エレベーター協会
エレベーターの地震に対する管理	一般社団法人 日本エレベーター協会
昇降機の保守と管理	一般社団法人 日本エレベーター協会

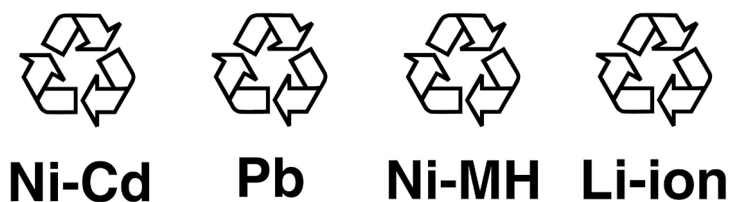
14. その他

■ リサイクルへのご協力のお願い

このエレベーターには、資源有効利用促進法（通称リサイクル法）に該当する充電式電池を使用しています。使用済み電池はそのまま破棄せず、リサイクルにご協力をお願いします。

リチウム電池は一般の不燃ゴミとして廃棄しないでください。乾電池と同様に各自治体によって処理、処分の仕方が異なりますので、その指示に従ってください。なお、リチウム電池は、他の金属と接触すると発熱・破裂・発火するおそれがありますので、必ず両極（＋・－）を粘着性の絶縁テープなどで覆ってください。

該当する充電式電池を内蔵する装置及び部品には次のマークを貼付けています。



■ 最新エレベーター関連情報

下記 URL にて確認することができます。

<https://www.toshiba-elevator.co.jp/>

東芝エレベーター株式会社

<https://www.n-elekyo.or.jp/>

一般社団法人 日本エレベーター協会

<https://www.beec.or.jp/>

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

15. 日常点検のしかた

⚠ 危険



指示

日常点検をしてください。

日常点検をしないと異常が発見できず、故障や事故の原因となります。

1日1回は、1往復の試運転を行うとともに、次の内容を点検してください。

もし、異常があるときは、保守サービス会社にご連絡ください。

点検箇所	点検内容
運転状態	・ 乗り心地に異常がないこと ・ 起動から停止までの間に、異常音・振動がないこと ・ かごと乗場の床面に異常な段差がないこと
かご操作盤	・ ボタンなどに破損がないこと ・ 戸開閉ボタンが正常にはたらくこと ・ 位置灯や方向灯が正常に点灯すること ・ 文字表示が消えていないこと
天井灯	・ 天井灯が切れたり、ちらついたりしていないこと (点灯直後は、多少暗く感じるがありますが、徐々に明るくなりますので、故障ではありません。)
インターホン	・ 正常にはたらくこと (2人で通話テストを行い確認する) (操作方法は取扱説明書〔運行管理編〕参照)
ドア	・ スムーズに開閉すること ・ ドアが閉まりつつあるときに、機械式ドアセフティを押すとドアが開くこと
しきい	・ きずがないこと ・ よごれていないこと ・ 溝に小石やごみなどが入っていないこと ●よごれていたり小石やごみなどが入っているときは、清掃してください。
乗場 インジケータ ボタン	・ 位置灯や方向灯が正常に点灯すること ・ ボタンなどに破損がないこと ・ ボタンが正常にはたらくこと
注意喚起 ステッカー	・ 破れていないこと ・ はがれていないこと ・ よごれていないこと

16. 清掃のしかた

⚠ 注意



指示

しきいを清掃する前に、戸開放機能により、ドアを開放してください。

ドアを開放せずに清掃すると、ドアにはさまれる原因となります。

清掃箇所	清掃方法	
かご操作盤 乗場 インジケータ・ボタン	・ 乾いた柔らかい布でふく (よごれが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布に含ませてふいた後、乾いた布で水分をふき取る)	
ド ア かご内の側板 三方枠	・ 乾いた柔らかい布でふく (よごれが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布に含ませてふいた後、乾いた布で水分をふき取る) ● エッチング、つや消し仕上げ面があるときは、粉末洗剤を使用しないでください(表面を傷つけます)。	
床	・ ちり・ほこり・どろ・よごれなどをほうきで取り除く (かご内の床は水を使つての洗い流しはしないでください。よごれが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布に含ませてふいた後、乾いた布で水分をふき取る) ● 昇降路内に、ごみや水などを落とさないでください。	
しきい	・ 戸開放機能によりドアを開放した後、溝にたまったごみ・小石・どろ・よごれなどをしきい溝清掃用具などで取り除く (よごれが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布に含ませてふいた後、乾いた布で水分をふき取る) ● 昇降路内に、ごみや水などを落とさないでください。	

お願い

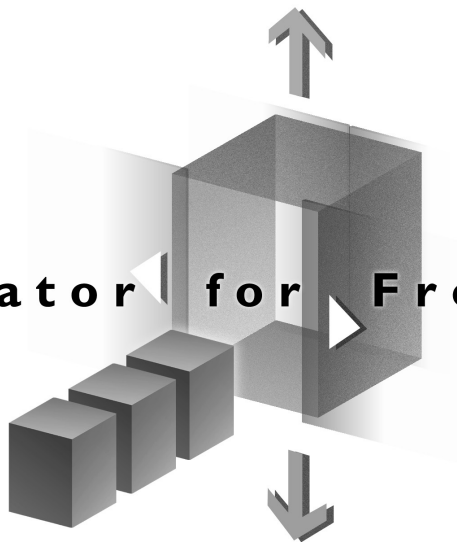
水などの液体をかけないでください。故障の原因となります。

MEMO

MEMO

MEMO

Elevator for Freight



建物名:

連絡先:

昼間 TEL

夜間
休日 TEL

東芝エレベータ株式会社

本社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
ホームページアドレス <https://www.toshiba-elevator.co.jp>

●この取扱説明書は2019年12月の発行で2024年11月に変更したものです。掲載内容は改良のために予告なしに変更することがあります。



●この取扱説明書は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

GK-B074(2)-24.11(TO)

©TOSHIBA ELEVATOR AND BUILDING SYSTEMS CORPORATION 2019-2024